

V 評価

1. 独立行政法人国立文化財機構の 平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年8月
文部科学大臣

1

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立文化財機構		
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度(第3期)	
	中期目標期間	平成23～27年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁文化財部美術学芸課	担当課、責任者	美術学芸課長 萬谷宏之
評価点検部局	大臣官房政策課	担当課、責任者	政策課長 柳孝
3. 評価の実施に関する事項			
・政策評価に関する有識者会議国立文化財機構ワーキングチーム委員とともに東京国立博物館に赴き展示、収蔵、保存・修復の状況について調査した(平成27年7月2日)。			
・監事ヒアリングを実施し、監査の実施状況について確認するとともに法人の業務運営に係る意見交換を行った(平成27年7月21日)。			
・ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した(書面審議)。			
・法人ヒアリングを実施し、26年度自己評価及び第3期中期目標期間自己評価(見込)について説明を受けるとともに意見交換を行った(平成27年7月24日)。			
4. その他評価に関する重要事項			
特になし。			
5. 国立文化財機構ワーキングチーム 委員名簿			
坂井秀弥	奈良大学文学部教授(専門分野:考古学)		
佐野みどり	学習院大学文学部教授(専門分野:日本絵画史)		
園田直子	国立民族学博物館文化資源研究センター教授(専門分野:保存科学)		
竹本幹夫	早稲田大学文学部教授(専門分野:演劇学)		
筑紫みずえ	㈱グッドバンカー代表取締役社長		
丸山伸彦	武蔵大学人文学部教授(専門分野:染織史)		
宮島博和	公認会計士		

2

様式1ー1ー2 中期目標管理法 年度評価 総合評価

		1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		業務の質の向上	A	A	A	B		
		業務運営の効率化	A	A	A			
		財務内訳の改善等	A	A	A			
評定に至った理由	項目別評定の一部にAがあるが、Bが大半を占めており、C以下はない。また、全体の評定を引き下げた事象もなかったため、Bが相当であると判断した。							

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	東京、京都、奈良、九州(福岡・大宰府)の四つの国立博物館は、国民共有の貴重な財産である有形文化財を収集し、適切な環境で保管し又必要な修復等を行っている。平常展は来館者数、陳列替等の計画値を達成しており、また特別展も計画回数以上に開催し、目標数を上回る来館者の実績が上がっている。これらの活動を支える調査研究、教育活動、情報の発信等も所期の成果を挙げているものと認められる。
	東京及び奈良の文化財研究所は、文化財に関する基礎的・体系的及び科学的・先端的な調査研究を行うとともに、新たな調査手法の研究開発等を継続して行っている。いずれの調査研究も、年度計画に従い着実に実施されていると認められる。さらに、これらに関する情報・資料の収集・整備及び成果の公開並びに国際協力の推進についても、計画に従い着実に実施されている。
	アジア太平洋無形文化遺産センターは、日本国政府とユネスコの協定に基づく活動を計画的に実施している。
	業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、年度計画に従い着実に実施されている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	○有識者コメント
	・収蔵品を有効に活用した平常展示のリニューアルや、わかりやすく面白さを伝える展示手法の採用など、機構全体の努力はおおいに評価される。
	・業務全体にわたって、デジタル化の進展が顕著であるが、国民へのサービスという点で、双方向性の推進、そのコンセンサスをどこに(どのように)設定するのかといった視点が必要。
	・適切に評価されている。
	・学術的・文化的に多様かつ高度な事業が展開されており、わが国博物館行政の充実の証しと評価出来る。とくに前年比で実質的な予算の増額が行われたらしいが、活動の活発化をもたらしたことは、文化国家のあり方として高く評価される。この水準を今後も維持することが強く期待される。
	東日本大震災における未曾有の文化財被害に対する経験を踏まえ、全国規模で巨大地震等の大規模災害に備え、各地域における文化財の防災対策や、被災した文化財の救出・修復等の処置を適切に行うネットワークを構築することを目的として、文化庁の補助事業により、法人全体で「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施した。〈地方公共団体への協力等による文化財保護への質的向上〉に関する項目別評定はAとしたが、これをもって全体の評価を押し上げるまでには至らないと判断した。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	○有識者コメント 有形文化財購入予算の増額による顕著な成果を鑑み、今後の購入予算においても配慮が望ましい。 ・審査の日程が短く、もう少し時間的余裕を与えられたい。

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を重量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評価を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評価を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1ー1ー3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表

中期目標(※1)		年度評価(※2)					項目別 調査No.	備考
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
収蔵品の収集		A	A	A	B		1-1-(1)	
収蔵品の管理、保存		A	A	A	B		1-1-(2)	
収蔵品の保存技術の向上		A	A	A	B		1-1-(3)	
展覧事業の充実		A	A	A	B		1-2-(1)	
教育活動の充実		A	A	A	B		1-2-(2)	
快適な観覧環境の充実		A	A	A	B		1-2-(3)	
文化財情報の発信と広報の充実		A	A	A	B		1-2-(4)	
収蔵品等の調査研究成果の公表		A	A	A	B		1-3-(1)	
専門家等との学術・人物交流		S	A	A	B		1-3-(2)	
文化財保存修理に関する人材育成		A	A	A	B		1-3-(3)	
収蔵品の貸与		A	A	A	B		1-3-(4)	
公私立博物館、美術館等に対する援助・助言		A	A	A	B		1-3-(5)	
調査研究の目的・内容の適切性／調査研究の実施状況／調査研究の成果の状況	文化財に関する基礎的・体系的な調査研究	A	A	A	B		1-4-(1)	
	文化財の研究に関する調査手法の研究開発				B		1-4-(2)	
	文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究				B		1-4-(3)	
	国・地方公共団体の要請に基づく調査研究				B		1-4-(4)	
	有形文化財の収集等に関する調査研究				B		1-4-(5)	
国際協力に関する研究基盤の整備	文化財保護に関する国際協力	A	A	A	B		1-5-(1)	
保存修復に関する研究基盤の整備	A	A	A					
アジア太平洋地域における無形文化遺産保護		A	A	A	B		1-5-(2)	
II. 業務運営の効率化に関する事項								
一般管理費の削減		A	A	A	B		2-1	
給与水準の適正化等		A	A	A	B		2-2	
契約の適正化の推進		—	—	—	B		2-3	
保有資産の有効活用の推進		—	—	—	B		2-4	
内部統制の充実・強化		A	A	A	B		2-5	
項目評定		A	A	A	B			
III. 財務内容の改善に関する事項								
予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	自己収入の増加	A	A	A	A		3-1	
	固定的経費の削減				B		3-2	
項目評定		A	A	A	B			
IV. その他の事項								
施設・整備に関する計画		—	—	—	B		4-1	
人事に関する計画		A	A	A	B		4-2	
項目評定		—	—	—	B			

※1評価項目については中期目標の事項毎に基づく。ただし、平成23年度から平成25年度までの事項については、中期目標より評価事項が結合・細分化されているため、左側に旧事項名、右側に26年度以降の事項名を記載している。
※2平成23年度から平成25年度までの評定については、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。
また、平成26年度以降の評定については、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記のとおり。
平成23年度から平成25年度までの評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人機動的な事業は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)
B:中期計画通りに履行しているとは言いえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)
平成26年度以降の評定
S:中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を重量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画(又は対年度計画)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画(又は対年度計画)の120%以上とする。)
B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画(又は対年度計画)の100%以上120%未満)。
C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画(又は対年度計画)の80%以上100%未満)。
D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画(又は対年度計画)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを要する必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-1(1)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)収蔵品の収集			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 蔵 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	113,897	114,362	115,653	116,268			予算額(千円)	1,100,000	1,100,000	530,000	1,238,500	1,410,000
	(京博)	実績値	—	—	6,621	6,708	6,721	7,109			決算額(千円)	720,023	874,185	891,828	1,356,326	
	(奈良博)	実績値	—	—	1,831	1,834	1,862	1,877			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	453	474	493	512			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(4 館計)	実績値	—	—	122,802	123,378	124,729	125,766			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
文 化 財 購入費 (百 万 円)	(東博)	実績値	—	—	0	106	124	140			従事人員数(人)	100	99	99	94	94
	(京博)	実績値	—	—	48	22	0	227			※予算額は、4国立博物館の年度当初の文化財購入費の予算額を計上している。 ※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	(奈良博)	実績値	—	—	102	27	40	262								
	(九博)	実績値	—	—	569	719	727	727								
	(4 館計)	実績値	—	—	719	874	891	1,356								
寄 託 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	2,689	2,563	2,519	3,064								
	(京博)	実績値	—	—	6,013	5,914	5,892	6,001								
	(奈良博)	実績値	—	—	1,945	1,951	1,994	1,984								
	(九博)	実績値	—	—	1,219	1,238	1,081	795								
	(4 館計)	実績値	—	—	11,866	11,666	11,486	11,844								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)国の文化財保護政策との整合性、一体性を保ちつつ機構の設置する博物館各館の役割・任務にそって収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受け入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の充実と保全を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)ー1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。 (1)ー2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)ー1 適時適切な収集 各館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ確かな情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 (1)ー2 寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・収蔵品件数 ・文化財購入費 ・寄託品件数 〈評価の視点〉 ○購入、寄贈、寄託の受け入れにより、各館の特色に沿った体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成したか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 PI ～ 8 1(1)-1、1(1)-2 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 PI ～ 26 1-(1)収蔵品 <主要な業務実績> 4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・九博)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)での審議を経て行っている。 ・収蔵品件数 125,766 件 26 年度新収品 1,037 件(うち購入 47 件、寄贈 484 件、編入 506 件) ※25 年度新収品 1,351 件 ・文化財購入費 1,356 百万円 ※25 年度 889 百万円(467 百万円増) ・寄託品件数 11,844 件 26 年度新規寄託 785 件、返却 427 件。 ※25 年度 11,486 件(358 件増) 各指標の詳細はアウトプット情報を参照。 購入 ・文化財購入費は特殊要因運営費交付金 910 百万円が措置されるなど昨年度から大幅な増額となった。購入件数は 47 件(25 年度購入件数 23 件)であった。 ・購入文化財のうち代表的なものは、狩野永徳の大作「紙本墨画松に叭叭鳥・柳に白鷺 四曲屏風 狩野永徳筆」(九博)や、春の歌を装飾料紙に揮毫した「関戸本古今和歌集切」(東博)など。 寄贈 ・364 件一括での寄贈受入があった。江戸時代から続いている商家の方からの寄贈で、分野は多岐にわたっており、寄贈を前提とした調査は 27 年度も続く予定である。(京博)	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 PI ～ 4 1(1)収蔵品の収集 <評定と根拠> 評定:B 4館とも、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 購入について、文化財購入予算の大幅増は、これまで継続してきた予算要求等が、26 年度特殊要因として実現したものである。購入件数・質ともに順調である。 寄贈については、個人からの大量の寄贈(京博)や、館蔵品の少ない分野での優品の寄贈(九博)など、計 484 件の受入があり、順調である。 寄託については、寄託品件数は、九州国立博物館で登録美術品認定に伴う寄託の解除等による減少があったものの、積極的な受け入れの結果、全体としては昨年度より 358 件の増加となった。社寺の改修に合わせた寄託受入や、社寺におけるデジタル複製品への入れ替えに伴う原品保存としての寄託など、博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。	〈評定に至った理由〉 東京国立博物館(以下「東博」という。)、京都国立博物館(以下「京博」という。)、奈良国立博物館(以下「奈良博」という。))及び九州国立博物館(以下「九博」という。))は、それぞれの収集方針に沿って有形文化財の収集を順調に行っていることが自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 平成 26 年度は、運営費交付金の特殊要因として有形文化財の購入予算が大幅に増額され、購入件数が前年度の約 2 倍になり顕著な成果が上がった。 寄贈又は寄託による有形文化財の収集・展示活動も継続的に行っており、例えば京博においては 364 件の一括寄贈の受け入れや、重要文化財である大型仏像彫刻二体の長期借用(寄託)などの成果が上がった。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 文化財保護法第 48 条第 1 項に基づく重要文化財の所有者に対する出品の勧告、又は同第 5 項に基づく国立博物館からの申出に基づく重要文化財の出品の承認によるものが寄託品に含まれており、その件数は次のとおりである。文化財保護法において国立博物館が担うべきミッションが果たされているものと認められる。 (重要文化財の勧告出品及び承認出品) 東京国立博物館:勧告出品 127 件、承認出品 16 件、計 143 件 京都国立博物館:勧告出品 160 件、承認出品 55 件、計 215 件 奈良国立博物館:勧告出品 149 件、承認出品 32 件、計 181 件 九州国立博物館:勧告出品 6 件、承認出品 3 件、

					・館蔵品の少ない考古分野において、「金銅装単龍環柄頭付大刀」、全国的に出土例が稀少で九州では唯一の「青銅鈴釧」など、優品3件の寄贈を受けることができた。(九博)寄託 ・天野山金剛寺の重文「大日如来坐像」と重文「不動明王坐像」は、同寺本堂の改修期間に合わせて借用しているもので、圧倒的な存在感の丈六仏であり、26年9月にリニューアル・オープンした名品ギャラリーの顔ともなった。(京博) ・天球院の重文・狩野山楽・山雪筆「竹虎図模」「梅遊禽図模」の寄託は、寺坊でのデジタル複製の模への入れ替えに伴う原図保存のための寄託である。(京博) ・現存例が極めて少ない一遺例である「最勝曼荼羅」の寄託を受け、名品展にて陳列した。(奈良博)	<課題と対応> 文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、更に寄贈や寄託の充実を図っていきたい。	計9件 合計: 勅告出品 442 件、承認出品 106 件、計 548 件 ○有識者コメント ・京博の重文美術品購入と貴重資料の大量寄贈、奈良博の行方不明古代文書の再発見・購入と重文仮面類その他の寄託は、特に高く評価すべき。 ・十分に達成されていると判断される。
--	--	--	--	--	---	---	---

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－(2)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)収蔵品の管理、保存					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保 存 カ ル テ 作 成 件 数 (件)	(東博)	実績値	—	—	1,187	1,594	1,492	1,721			予算額(千円)	4,792,204	6,883,691	2,853,965	2,990,365	2,920,551
	(京博)	実績値	—	—	249	215	253	204			決算額(千円)	4,413,828	10,273,364	6,829,529	3,156,912	
	(奈良博)	実績値	—	—	130	127	120	115			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	107	91	94	75			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(4 館計)	実績値	—	—	1,673	2,027	1,959	2,115			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
											従事人員数(人)	111	110	110	105	105
											※予算額は、決算報告書・施設整備費の予算額を計上している。					
											※決算額は、決算報告書・施設整備費の決算額を計上している。					
											※予算額と決算額の差額は、各年度間の繰越等によるものである。					
											※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2) 収蔵品全体を常時、適切な保存及び管理環境下に置くこと。特に、施設の老朽化、耐震対策に計画的かつ速やかに取り組み、収蔵品と人の安全を守る施設・設備の整備を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)ー1 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるため、収蔵品の保存・管理を徹底する。現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。 (2)ー2 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境整備を行う。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)ー1 収蔵品の管理・保存 収蔵品の保存・管理を徹底するとともに、現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。 (2)ー2 施設の環境整備 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 保存カルテ作成件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品の写真・管理データを蓄積することにより、収蔵品の保存・管理の徹底に努めたか。 ○展示場、収蔵庫の老朽化対策や温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施したか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P9～16 1(2)-1、1(2)-2 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 P27～28 1～(2)収蔵品の管理・保存	〈自己評価書参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P4～9 1(2)適切な保存	評価 B 〈評定に至った理由〉 東博、京博、奈良博及び九博(以下単に「4館」という。)において収蔵品の保存・管理が適切に継続されていることが、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 修理や貸出の際に作成する保存カルテを含め、保存・管理する文化財のデータの蓄積が着実に進められており、今後の修理計画等に関する基本的情報として共有されることが可能となっている。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・東博の視察において、収蔵品の管理、保存が適切に行われることを確認した。 ・管理・保存業務の可視化に関する視点が必要。展示だけがナショナルギャラリーの使命ではないことへの理解に向けて発信してほしい。 ・定量的評価になりにくい項目だけに評価が難しいかもしれないが、各館において展示場及び収蔵庫の環境管理等が適切に行われていることは、より強調されてよいと思われる。 ・九博による「てつほう」の復元・展示は特色ある保存事業の一つとして特に評価すべき。 ・国内最高の水準にあると判断される。	
				〈主要な業務実績〉 (2)ー1 収蔵品の現状を確認の上作成したデータ(写真・テキスト)を蓄積してデータベース化し、展示・研究等の業務に活かした。(4館)収蔵品の修理や列品貸与の際の点検時等により作成している保存カルテについて、作成・蓄積を継続して行った。(4館) ・保存カルテ作成件数 2,115 件 詳細はアウトプット情報を参照。 ・寄託品の確認作業を定期的に行った。(4館) ・文化財情報システム(業務システム)について、運用を継続し、収蔵品データを更新した。(4館) なお九州国立博物館では、より充実した業務システムの構築を目指し、新システムに向けた取組を行った。 (2)ー2 展示場、収蔵庫等において、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的に実施した。(4館) ・IPM(総合的有害生物管理)活動に関して、市民ボランティアや地元 NPO 法人と連携して実施した。(九博) ・平成知新館の開館に際し、収蔵庫・展示室の環境を万全に整え、収蔵品・寄託品の移動を行った。(京博) ・明治古都館(本館)免震補強ほかの準備として、保存活用計画報告書の原案を作成し	〈評定と根拠〉 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも徹底した取り組みがなされており、データの蓄積、文化財情報システム、保存カルテ作成件数の推移を含め順調である。 展示場、収蔵庫の環境についても、IPM の実施・徹底、温湿度管理等により、対応がなされている。 九州国立博物館では、非接触で取得した3次元データを3D プリンタで出力し、複製品展示や触れる展示として活用している。これは文化財の適切な保存と利活用という相反する要素を、デジタル技術で両立させるものである。 〈課題と対応〉 特になし		

					た。(京博)		
--	--	--	--	--	--------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-(3)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)収蔵品の保存技術の向上			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)		
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
修 理 件 数 (本 格 修 理) (件)	(東博)	計画値	—	—	40	40	40	40		予算額(千円)	140,000
		実績値	—	—	106	95	93	78		決算額(千円)	140,047
		達成度	—	—	265.0%	237.5%	232.5%	195.0%		経常費用(千円)	—
	(京博)	計画値	—	—	10	10	10	10		経常利益(千円)	—
		実績値	—	—	10	13	15	11		行政サービス実施コ スト(千円)	—
		達成度	—	—	100.0%	130.0%	150.0%	110.0%		従事人員数(人)	48
	(奈良博)	計画値	—	—	8	9	9	9		※予算額は、年度当初の文化財修理費の予算額を計上している。 ※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、契約差額である。 ※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の数人を計上している。	
		実績値	—	—	11	9	8	9			
		達成度	—	—	137.5%	100.0%	88.9%	100.0%			
	(九博)	計画値	—	—	15	15	15	21			
		実績値	—	—	19	20	17	23			
		達成度	—	—	126.7%	133.3%	113.3%	109.5%			
	(合計)	実績値	—	—	146	137	133	121			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)収蔵品の保存技術の向上に努めること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)ー1 修理を要する収蔵品等は、機構の保存科学及び修復技術担当者の連携の下、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品等から順次、計画的に修理する。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)ー1 収蔵品の修理 ① 計画的な修理及びデータの蓄積 ② 科学的な技術を取り入れた修理	〈主な定量的指標〉 ・修理件数(本格修理) 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施したか。 ○文化財保存修理所の整備・充実のための取組を行ったか。 ○計画的な収蔵スペースの確保が図られたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P17～26 1(3)-1、1(3)-2、1(3)-3 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 P29～48 1-(3)収蔵品の修理	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P9～16 1(3)計画的な修理	〈評定に至った理由〉 4館それぞれの文化財の修理計画に基づきながら、全体では計画値を大きく上回る件数の本格修理が実施された。修理に際しては、最先端の科学的分析が行われており、例えば解体しなければならぬ彫刻の内部構造や、絵画に用いられている紙の繊維、顔料の種類等の解明結果を活用している。 京博においては、文化財保存修理所の改修工事が順調に進行しているとともに、平成 26 年度に開館した平成知新館に最新の環境モニタリングシステムを導入し、展示室、収蔵庫の温湿度環境のデータを自動的に計測しサーバーに蓄積する運用を開始した。 収蔵品、寄託品等の増加に対する収蔵スペースの確保については、限られた容積に最大限の工夫を施している。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 な。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・東博の視察において、保存技術が向上していることを確認した。合わせてそれを展示して公開していることは大いに評価される。 ・各館いずれも保存技術の向上に努めているが、得られた情報の共有活用の実態、もしくはそれに向けての見取り図の開示が望まれる。 ・事例を示した、具体的な評価になっている。 ・寄付金による高額補修の実現(東博)や、保存技術自体を展示することにより国民の理解を広めるなどの事業(複数館)も順調に行われた。 ・保存修復技術そのものは高水準にあるといえる
				＜主要な業務実績＞ (3)ー1 4館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行い、修理件数は当年度の目標値を上回った。 ・修理件数(本格修理) 121 件 詳細はアウトプット情報を参照。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。(4館) ・作品の劣化予防のため 413 件の応急修理を実施するなどの取組みを行っている。(東博) ・大型垂直式X線断層撮影装置(東博)やマイクログラフカスX線CTシステム(京博)の運用を開始、X線透過撮影(奈良博)や蛍光X線分析(九博)など、全館で最新の科学機器を文化財の修理に活用している。	＜評定と根拠＞ 評定:B 緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の活用を全館で行い、計画的な修理へ役立っている。収蔵品等の修理においては、寄附金や助成金を活用しており、各館とも目標値以上の修理を実施することができた。 文化財保存修理所の整備・充実についても、京都国立博物館文化財保存修理所改修工事の進捗を含め、順調である。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。	
				(3)ー2 文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行い、必要に応じて改善を実施した。(京博・奈良博・九博) ・京都国立博物館文化財保存修理所の改修工事は、一期工事を完了し、電気設備及び機械設備の改修工事に着手した。 ・京都国立博物館と奈良国立博物館の文化財保存修理所の空調機を点検し、フィルタ一を交換した。九州国立博物館の保存修復施設については、室内温湿度環境の改善や中二階増設の検討を行い、修復収蔵庫内の既存木製棚に棚板を設置した。	＜課題と対応＞ 特になし	
				(3)ー3 収蔵スペースの確保、及び調査研究のための基本設備の充実について検討・実施し、機器の導入を進めた。 ・東京国立博物館と京都国立博物館の収蔵庫に棚を設置した。		

		調査・研究のための基本設備の充実を図る。	調査研究のための基本設備の充実に向けた検討を行う。		・京都国立博物館平成知新館にて「環境モニタリングシステム」の運用を開始し、温湿度を即時にモニタリングし、データ蓄積が出来るようになった。 ・京都国立博物館のフィルム保管庫、九州国立博物館の写場の整備を行った。		が、これに関わる領域には絶対的な人的不足の問題が慢性化しつつあり、おおきな危惧を抱かざるを得ない。
--	--	----------------------	---------------------------	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項					
	2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 展覧事業の充実					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート	事業番号 0385

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博物館の年間来館者数(人)	(東博)	実績値	—	—	1,756,590	1,555,694	1,322,288	1,913,643			予算額(千円)	2,105,668	2,037,862	2,955,208	2,255,032	1,942,926
	(京博)	実績値	—	—	239,767	234,540	148,429	539,134			決算額(千円)	2,125,773	2,354,675	3,004,190	2,534,914	
	(奈良博)	実績値	—	—	469,463	450,235	461,690	476,993			参考決算額(千円)	854,149	1,769,673	2,081,253	2,219,371	
	(九博)	実績値	—	—	712,594	1,107,036	727,603	804,663			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	3,178,414	3,347,505	2,660,010	3,734,433			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
※基準値は、前中期目標期間実績の年度平均	(東博)	計画値	—	362,470	362,470	362,470	362,470	362,470			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	324,597	416,430	484,429	587,528			従事人員数(人)	100	99	99	94	94
		達成度	—	—	89.6%	114.9%	133.6%	162.1%			※予算額は個別に計上することができないため、展覧事業費予算額から文化財購入費予算額を控除した額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費決算額から文化財購入費決算額を控除した額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、ディスプレイ費等の損益計算書・展覧事業費の費用額を計上している。 (平成 23 年度の予算額と決算額の差額は、決算において「その他業務費」の勘定に 916,492 千円を計上していることによる。 平成 24 年度以降は、「その他業務費」の勘定を廃止し、展覧事業費等の各事業に費用計上している。) ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
	(京博)	計画値	—	171,110	—	—	—	96,981								
		実績値	—	—	—	—	—	265,791								
		達成度	—	—	—	—	—	274.1%								
	(奈良博)	計画値	—	118,032	118,032	118,032	118,032	94,338								
		実績値	—	—	130,839	145,914	122,075	92,147								
		達成度	—	—	110.9%	123.6%	103.4%	97.7%								
	(九博)	計画値	—	380,690	380,690	380,690	380,690	380,690								
		実績値	—	—	358,366	460,525	349,848	357,362								
		達成度	—	—	94.1%	121.0%	91.9%	93.9%								
	(合計)	実績値	—	—	813,802	1,022,869	956,352	1,302,828								
平常展陳代替件数(件)	(東博)	計画値	—	—	4,000	4,000	5,800	5,800								
		実績値	—	—	4,914	6,989	5,708	5,506								
		達成度	—	—	122.9%	174.7%	98.4%	94.9%								
	(京博)	計画値	—	—	—	—	—	700								
		実績値	—	—	—	—	—	693								
		達成度	—	—	—	—	—	99.0%								

	(奈良博)	計画値	—	—	400	400	70	80		※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。		
		実績値	—	—	481	465	130	208				
		達成度	—	—	120.3%	116.3%	185.7%	260.0%				
		(九博)	計画値	—	—	1,100	1,100	1,100	800			
			実績値	—	—	1,373	1,195	1,157	1,027			
			達成度	—	—	124.8%	108.6%	105.2%	128.4%			
	平常展陳列 総件数(件)	(東博)	計画値	—	—	5,500	6,500	7,500	7,500			
			実績値	—	—	7,394	9,190	8,824	8,161			
			達成度	—	—	134.4%	141.4%	117.7%	108.8%			
		(京博)	計画値	—	—	—	—	—	1,000			
			実績値	—	—	—	—	—	980			
			達成度	—	—	—	—	—	98.0%			
		(奈良博)	計画値	—	—	700	700	500	475			
			実績値	—	—	1,092	814	632	675			
			達成度	—	—	156.0%	116.3%	126.4%	142.1%			
		(九博)	計画値	—	—	1,700	1,700	1,700	1,000			
			実績値	—	—	2,417	2,416	2,750	1,904			
			達成度	—	—	142.2%	142.1%	161.8%	190.4%			
		平常展外国語パネル の設置数 (%)	(東博)	計画値	80%	—	80%	80%	80%		80%	
				実績値	—	—	96%	97%	100%		100%	
達成度				—	—	120.0%	121.3%	125.0%	125.0%			
(京博)			計画値	80%	—	—	—	—	80%			
			実績値	—	—	—	—	—	100%			
			達成度	—	—	—	—	—	125.0%			
(奈良博)	計画値		80%	—	80%	80%	80%	80%				
	実績値		—	—	89%	100%	91%	100%				
	達成度		—	—	111.3%	125.0%	113.8%	125.0%				
(九博)	計画値		80%	—	80%	80%	80%	80%				
	実績値		—	—	94%	87%	85%	92%				
	達成度		—	—	117.5%	108.8%	106.3%	115.0%				
特別展来館 者数人	(東博)	実績値	—	—	1,431,993	1,139,264	837,859	1,326,115				
	(京博)	実績値	—	—	239,767	234,540	148,429	273,343				
	(奈良博)	実績値	—	—	338,624	304,321	339,615	384,846				
	(九博)	実績値	—	—	354,228	646,511	377,755	447,301				
	(合計)	実績値	—	—	2,364,612	2,324,636	1,703,658	2,431,605				
特別展開催 回数回	(東博)	計画値	3～4	—	3～4	3～4	3～4	3～4				
		実績値	—	—	7	9	8	8				
		達成度	—	—	175.0%	225.0%	200.0%	200.0%				
※海外展を 含む	(京博)	計画値	2～3	—	2～3	2～3	2～3	2～3				

海外展回数 (回)	(奈良博)	実績値	—	—	6	5	3	2		
		達成度	—	—	200.0%	166.7%	100.0%	100.0%		
		計画値	2～3	—	2～3	2～3	2～3	2～3		
		実績値	—	—	3	3	3	3		
		達成度	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		計画値	2～3	—	2～3	2～3	2～3	2～3		
	(九博)	実績値	—	—	5	4	5	5		
		達成度	—	—	166.7%	133.3%	166.7%	166.7%		
		(合計)	実績値	—	—	21	21	19	18	
	(東博)	実績値	—	—	1	2	1	1		
	(京博)	実績値	—	—	2	0	0	0		
	(奈良博)	実績値	—	—	0	0	0	0		
	(九博)	実績値	—	—	1	0	1	0		
	(合計)	実績値	—	—	4	2	2	1		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)展覧事業の充実 我が国の中核的拠点として、展覧事業については常に点検・評価を行うなど改善への取組みを進め、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外に発信し、これらについての理解促進に寄与するものとなるように努めること。	〈主定量的指標〉 ・平常展来館者数 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展外国語パネルの設置数 ・特別展開催回数 ・特別展来館者数 〈その他の指標〉 ・博物館の年間総来館者数 ・特別展来館者数 ・海外展回数 〈評価の視点〉 ○国民のニーズや学術的動向等を踏まえた質の高いものとしたか。また、観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫したか。 ○(平常展)展覧事業の中核として、各館の特色を十分に発揮した体系的・通史的な展示としたか。 ○(平常展)作品のキャプションについては、すべてに英語訳を付したか。また、海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を80%以上設置したか。 ○(特別展)我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示としたか。また、個々の展覧会ごとに、展示内容・観覧環境を踏まえた目標入館者数を定め、それを達成したか。さらに展覧会来館者数の満足度を把握し、改善を図ったか。 ○(海外展)海外において展覧会を開催し、日本の歴史と伝統文化を紹介したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P27～51 2(1) 平成26年度自己点検評価報告書 統計表 P118～132 a ＜主要な業務実績＞ ・博物館の年間総来館者数 26年度合計373万4433人 ※25年度266万0010人(約107万人、40.4%増) 内訳はアウトプット情報を参照 (平常展) ・平常展来館者数 1,302,828人 内訳はアウトプット情報を参照 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展外国語パネルの設置数 それぞれアウトプット情報を参照 ・新平常展展示館「平成知新館」を26年9月13日に開館した。(京博) ・黒田記念館を27年1月にリニューアルオープンした。(東博) ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。(4館) (特別展) ・特別展来館者数 2,431,605人 ・特別展開催回数 18回(海外展含む) 内訳はアウトプット情報を参照 ・九州国立博物館では25年6月に世界記憶遺産に登録された国宝「御堂関白記」の公開を中核とする特別展「近衛家の国宝 京	＜自己評価書参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 総括表 P17～34 2(1) ＜評定と根拠＞ 評定：B ・博物館の年間総来館者数は、今中期目標期間中最高値の3,734,433人を記録した。この来館者数は国民のニーズを踏まえて質の高い展示等を実施したことを反映している。 (平常展) 各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。 ・平常展来館者数については、平成知新館が開館した京都国立博物館と東京国立博物館において計画を大きく上回る来館者数を達成した。奈良国立博物館と九州国立博物館での若干の未達成があったが、全体としては来館者数増となっている。 ・平常展陳列替件数については、奈良国立博物館と九州国立博物館で目標値を大幅に上回った。なお、東京国立博物館は本館特別1室緊急改修の影響で、京都国立博物館では平成知新館の実際の利用開始の際の陳列案の見直しにより目標値を若干下回ったが、全体としては順調な結果となっている。また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。 ・平常展陳列総件数は、京都国立博物館は陳列替件数と同じ事情で若干目標値に届かなかったものの、他の3館で目標値を大幅に超える実績を上げており、順調である。 ・平常展外国語パネルの設置数はいずれの館も目標を大きく上回っている。また、作品キャプション全てに英語訳を付しており順調	評定 B ＜評定に至った理由＞ 4館とも平常展及び特別展を計画的に実施しており、それぞれの目標とする計画値を達成しているとともに、来館者のアンケート調査の結果も概ね良好である。 平常展の来館者数は、東博及び京博が計画値を大幅に超え、奈良博及び九博はこれに達せず課題を残すこととなったが、全体としては計画値の139%に達する水準で成果を上げた。とりわけ平成26年9月に開館した京博の平成知新館での平常展は、開館記念展「京へのいざない」と銘打って多数の国宝・重要文化財を展示し、積極的な広報活動を行った結果、計画値に対し274%の高い水準で顕著な成果を示した。平常展については定期的に陳列替えを行うこととし、目標とする陳列件数の計画値を掲げているが、陳列替えの回数はほぼ計画通りであり、陳列総件数は計画値の117%に達する水準で成果を上げた。また、外国語による解説パネルの設置数についても目標値を掲げており、これについても計画値の118%に達する水準で成果を上げた。来館者の平常展に関する満足度アンケート調査で上位の評価(「とても良かった」又は「良かった」)を上げた人は、東博においては77%、京博においては74%、奈良博においては81%、九博においては62%、4館全体の平均で72.8%となっており、概ね満足を得られているものと判断した。 特別展の来館者数の目標値は、展覧会ごとに定めている。4館全体の合計では、目標値1,917,000人に対し来館者数は2,431,605人により126.8%の達成率となった。また、開催回数は計画値の13回に対して18回になっており、達成率は138.5%となっている。来館者の満足度アンケート調査で上位の評価(「とても良かった」・「良い」及び「良かった」・「まあまあ良い」)を上げた人は、東博の平均値で72.5%、京博の平均値で88%、奈良博の平均値で82.8%、九博の平均値で85.4%、4館全体の平均値で	

17

				都・陽明文庫展」を行った。 ・京都国立博物館の特別展覧会「修理完成記念 国宝 鳥獣戯画と高山寺」展においても予備調査や修理を通じて得られた最新の知見を盛り込んだ。他の展覧会においても同様に事前調査や普段の調査研究の成果を反映した展覧会を企画し、実施した。 ・東京国立博物館の特別展「キトラ古墳壁画」では、複製陶板により剥ぎ取り以前の壁画全体を実感してもらう工夫を行った。また、奈良国立博物館の「国宝 醍醐寺のすべて」展では単なる名品紹介や時代順展示ではなく、醍醐寺の歴史的特色と役割を明確に打ち出す展示構成とした。以上に代表されるように、観覧者の理解が深まるよう展示・解説の工夫を行った。(4館) ・特別展ではアンケートを実施して来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧会への改善へ活かした。(4館) ・複製の利用や展示構成の工夫により観覧者の理解が深まるよう展示・解説の工夫を行った。(4館) (海外展) ・海外展回数 1件 ・クリーブランド美術館(米国)にて、「伝統の再創造：東京国立博物館所蔵 日本の近代美術」を開催した。(東博)	である。 (特別展) ・特別展開催回数は、アウトプット指標に掲載の年度計画上の展覧会を全て実施し、予定の開催回数こなした。加えて、東京国立博物館では特別展「3.11 大津波と文化財の再生」を年度計画外で実施した。 ・特別展来館者数は、15件中12件の展覧会で目標値を上回り全体として順調である。 奈良国立博物館の特別展「武家のみやこ鎌倉の仏像」の来館者数37,022人が目標値50,000人を大きく下回り達成率74.0%となったのは、近畿圏の仏像愛好家にとって東国の仏像に関する関心が、予想より低かったことが一因と考えられる。 ・事前調査や普段の調査研究の成果を反映した質の高い展覧会を企画し、実施した。 ・特別展アンケートの集計結果は、京都国立博物館の特別展覧会「南山城の古寺巡礼」の満足度92%など、多くの展覧会で高い満足度となった。 (海外展) ・計画通り実施でき、日本の歴史と伝統文化を海外で紹介できた。 ＜課題と対応＞ ・平常展入館者数の目標に達しなかった館があった。対応としては、一般のニーズや意識等の調査分析を行い、広報戦略を積極的に打ち出していくこと等で、来館者数増を図って行きたい。 ・京都国立博物館では特別展会場である明治古都館の耐震強度が必ずしも充分ではないため、開催の在り方を検討する予定である。	82.2%となっており、満足を得られているものと判断した。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・外国語による解説パネルについては充実されつつあり、評価に異論はないが、入館者における外国人の着しい増加に対応して、設置の速度をさらに上げることが望まれる。 ・質の高い展覧事業が実施された。特に京博の「南山城の古寺巡礼」の満足度92%は驚異的である。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・特別展の多くが魅力的な内容であった上に、各館の平常展の充実も、国立博物館のあるべき姿を実現したものと高く評価出来る。 ・大規模で社会的注目を集める展示事業は拡充の途にあるが、入館者数はあまり望めなくても、最新の研究を反映した展示を、たとえ小規模であっても補完的に推進すべきと考える。
--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1ー2ー(2)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2)教育活動の充実			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
講演会、ギャラリートークの参加者数人	(東博)	計画値	—	—	7,830	7,830	7,830	7,830			予算額(千円)	55,238	46,592	75,943	75,898	85,209
		実績値	—	—	12,664	13,193	15,777	14,419			決算額(千円)	95,876	63,571	63,499	99,237	
		達成度	—	—	161.7%	168.5%	201.5%	184.2%			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(京博)	計画値	—	—	2,638	2,380	1,860	3,120			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	1,450	3,150	2,062	4,596			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	55.0%	132.4%	110.9%	147.3%			従事人員数(人)	51	49	49	47	47
	(奈良博)	計画値	—	—	2,450	2,600	2,600	2,650			※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の予算額を計上している。					
		実績値	—	—	3,006	3,454	3,219	3,525			※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の決算額を計上している。					
		達成度	—	—	122.7%	132.8%	123.8%	133.0%			※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
	(九博)	計画値	—	—	2,030	3,100	3,100	3,100			※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上している。					
		実績値	—	—	7,833	8,354	7,276	4,694								
		達成度	—	—	385.9%	269.5%	234.7%	151.4%								
	(合計)	実績値	—	—	24,953	28,151	28,334	27,234								
キャンパスメンバーズ加入校数(件)	(東博)	実績値	—	—	37	38	43	44								
	(京博)	実績値	—	—	30	30	29	29								
	(奈良博)	実績値	—	—	28	27	26	27								
	(九博)	実績値	—	—	28	24	24	24								
	(合計)	実績値	—	—	123	119	122	124								
ボランティア数人	(東博)	実績値	—	—	169	170	169	173								
	(京博)	実績値	—	—	64	45	45	210								
	(奈良博)	実績値	—	—	87	121	114	110								
	(九博)	実績値	—	—	355	308	287	352								
	(合計)	実績値	—	—	675	644	615	845								

賛助会等加入件数(件)	(東博)	実績値	—	—	292	332	379	414		
	(京博)	実績値	—	—	375	353	336	351		
	(奈良博)	実績値	—	—	65	68	70	73		
	(合計)	実績値	—	—	732	753	785	838		
友の会・パスポート加入者数	(東博)友の会	実績値	—	—	1,802	1,570	1,586	2,145		
	パスポート	実績値	—	—	17,672	16,569	16,474	20,302		
	ベーシック	実績値	—	—	—	—	—	1,038		
	小計	実績値	—	—	19,474	18,139	18,060	23,485		
	(京博)パスポート※	実績値	—	—	2,667	3,064	2,295	6,522		
	(奈良博)パスポート※	実績値	—	—	2,615	2,486	2,598	3,162		
	(九博)友の会	実績値	—	—	117	196	141	192		
	パスポート	実績値	—	—	3,093	4,224	4,633	4,990		
	小計	実績値	—	—	3,210	4,420	4,774	5,182		
	(合計)	実績値	—	—	27,966	28,109	27,727	38,351		

※機構内で統一するため、京都国立博物館では24 年 4 月より、奈良国立博物館では24 年 1 月より、「友の会」から「パスポート」へ名称変更した。(会費・特典等に変更無し)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、子どもから成人まで、対象に応じた多彩な学習機会の提供を実施し、ボランティアを育成し、教育活動の充実に努めるとともに、次代の博物館事業を担う人材育成に寄与すること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2) 教育活動の充実 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。 ①学習機会の提供 ②ー1 ボランティア活動の支援 ②ー2 博物館支援者の増加 ③大学との連携	〈主な定量的指標〉 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 〈その他の指標〉 ・キャンパスメンバーズ加入校数 ・ボランティア数 ・賛助会等加入件数 ・友の会・パスポート加入者数 〈評価の視点〉 ○講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の目標参加者数を達成したか。 ○ボランティアを支援したか。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ったか。 ○大学との連携事業等を実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P52～73 2-(2) 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 P50～84 2-(2)	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P35～48 2(2)	評定 B	B
				＜主要な業務実績＞ 学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ファミリー向けプログラムや小中学生向けワークショップなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 27,234 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 124 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・「アジアンめりえ」等の体験型プログラム(東博)、訪問授業「文化財に親しむ授業」(京博)、世界遺産学習事業(奈良博)、館外における体験プログラム「きゅーはくきやらばん」(九博)等を実施した。 ボランティア活動の支援 各館でボランティアの自主企画等を支援した。 ・ボランティア数 845 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・平成知新館の開館に合わせ、新規ボランティア事業「京博ナビゲーター」の活動を立ち上げた。(京博) 博物館支援者の増加 各種会員制度によるリピーターの拡大、及び支援者の増加に努めた。 ・賛助会等加入件数 838 件 ・友の会・パスポート加入者数 38,351 件 内訳はアウトプット情報を参照	＜評定と根拠＞ 評定：B 講座・講演会をはじめ、体験型プログラムなど多様なプログラムを各館で提供し、目標を大きく上回る参加者を得ている。 講演会、ギャラリートークの参加者数については、順調に目標を達成している。 キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、前年度より加入校を増やすことが出来た。 ボランティア数については、平成知新館開館もあり昨年度より大幅に増加した。また、その活動も支援した。 賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増え、支援者の増加となっている。 友の会・パスポート加入者数については、新規の会員区分を設定するなど加入者増への取組みも実施している。また、展覧会の来館者数増加に伴って増加している。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。 ＜課題と対応＞ 特になし		

				・26 年 4 月に会員制度の見直しを行った。その結果、個人会員の大幅増を達成できた。団体会員は微減となったが、金額ベースでは増となった。(東博) ・百貨店との共同企画(東博)や広報協力(京博・奈良博・九博)を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 大学との連携 ・インターンシップ事業を継続して実施した。(東博・奈良博・九博) また、博物館実習の受け入れ(九博)や大学への客員教授等の派遣(京博・奈良博)を行った。	ーターを募集した。150 名の募集に対し 358 名の応募があり、選考の結果 163 名が登録され研修を実施した。 教育活動の一環として、年度計画に博物館支援者の増加を掲げ、友の会、パスポート会員、賛助会員、キャンパスメンバーズ等の多様な制度を設け拡充に努めている。東博は、平成 26 年度に新たに平常展を何回でも見られるベーシック会員制度を設け 1,038 人の新規会員を募ったほか、大口会費の賛助会員の入会があった。各制度を合計した会員数については、4 館とも前年度より増加させており、4 館合計(個人・団体の合計)では 39,286 会員となっており、前年度に比べ 10,678 会員が増加した(平成 25 年度は 28,608 会員)。また企業や観光関係団体等と連携した教育・普及活動も継続的に行われており、例えば東博では、百貨店と連携した「博物館に初もうで」の広報活動と各種イベントで成果を上げるとともに、JR 上野東京ライン開業に合わせ地元観光団体と連携した、国立科学博物館、国立西洋美術館との期間限定共通チケットの販売を行った。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・参加者増加を評価。みどりのライオン体験コーナー等体験型プログラムが充実した。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・各館とも充実した教育活動を継続的に展開している。京博に代表されるパスポート会員の増加も、そうした活動との連携の成果であろう。 ・大きな前進を感じる。
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度				
							予算額(千円)	20,000	29,500	29,000	60,000	55,000
							決算額(千円)	19,003	35,015	28,950	61,970	
							参考決算額(千円)	18,049	22,330	20,533	34,962	
							経常費用(千円)	—	—	—	—	—
							経常利益(千円)	—	—	—	—	—
							行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
							従事人員数(人)	85	86	84	84	84
							※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の平常展印刷費の予算額を計上している。					
							※決算額は個別に計上することができないため、平常展印刷費の決算額を計上している。					
							※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の平常展に要するチラシ、パンフレット等の作成費を計上している。					
							※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。					

					い、館内に新たにミュージアムショップとレストランを設けた。 ・東京国立博物館では正門プラザと黒田記念館内に新たにミュージアムショップを設置した。 ・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグッズの開発を行った。(4館) ・特別展に関連したメニューを提供した(4館)	・京博における音声ガイドの四か国語化を評価する。スマートフォンアプリや Twitter による待ち時間情報等、双方向性に向けて一層の努力工夫が望まれる。 ・一般見学者のための環境改善もさることながら、パンフレットや表示を中心に、海外からの見学者向けのサービスにも向上が認められる。
--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－(4)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4)文化財情報の発信と広報の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第12条 第7号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収蔵品写真 等の既存フ ィルムのデ ジタル化件 数件	(東博)	計画値	—	—	3,000	1,000	1,000	300			予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171	
		実績値	—	—	1,468	776	550,305	79			決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915		
		達成度	—	—	48.9%	77.6%	55030.5%	26.3%			参考決算額(千円)	80,513	33,364	22,966	17,397		
	(京博)	計画値	—	—	2,000	2,000	2,000	2,000			経常費用(千円)	—	—	—	—	—	
		実績値	—	—	2,165	2,732	2,682	5,536			経常利益(千円)	—	—	—	—	—	
		達成度	—	—	108.3%	136.6%	134.1%	276.8%			行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—	
	(奈良博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000			従事人員数(人)	64	63	58	56	56	
		実績値	—	—	5,297	4,924	7,615	5,154			※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の文化財情報の発信と広報の経費を計上している。 ※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数を計上している。						
		達成度	—	—	176.6%	164.1%	253.8%	171.8%									
	(九博)	計画値	—	—	1,000	1,000	200	500									
		実績値	—	—	2,146	1,450	62	776									
		達成度	—	—	214.6%	145.0%	31.0%	155.2%									
収蔵品・出 品作品等の 新規撮影及 び関連デ ータ整備件 数件	(東博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	6,000									
		実績値	—	—	10,566	9,566	9,865	10,720									
		達成度	—	—	352.2%	318.9%	328.8%	178.7%									
	(京博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000									
		実績値	—	—	3,580	2,713	4,525	4,927									
		達成度	—	—	119.3%	90.4%	150.8%	164.2%									
	(奈良博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000									
		実績値	—	—	6,103	4,960	4,648	5,478									
		達成度	—	—	203.4%	165.3%	154.9%	182.6%									
	(九博)	計画値	—	—	500	500	2,000	1,000									
		実績値	—	—	4,441	2,142	1,512	1,167									
		達成度	—	—	888.2%	428.4%	75.6%	116.7%									

(※)東京国立博物館、九州国立博物館では、既存フィルムのデジタル化はほぼ完了している。

	情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、情報の発信と、レファレンス機能を充実させる。			・収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数 アウトプット情報を参照 ・東京国立博物館資料館では、レファレンス機能とサービスの充実を図り、利用者数は前年度に引き続き増加した。(東博)	資料の収集・レファレンス機能の強化については、各館とも積極的な取組を行っており、撮影件数実績は4館とも目標値を上回っている。 広報については、各館とも多様なメディアを通して積極的に行っている。	加しており、今後も増大傾向に向かうと考えられる。コンテンツの使いやすさ等、一層の努力工夫が求められる。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・ウェブサイトの充実が著しく、公開されているデータベースもきわめて質の高い優れた内容と評価出来る。アクセス数の大幅な上昇も当然の結果だ。
	③展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容、学術的な意義を踏まえて広報計画を策定し、情報提供を行う。	③ 広報計画の策定と情報提供		③広報計画の策定と情報提供 概要や年報(機構)、年間スケジュールのリーフレット、ポスター・チラシの作成・配布(4館)を計画的に行い、情報提供を行った。	ウェブサイトの充実については、4館とも各種の取組みを行っており、いずれの館もアクセス件数は昨年度より増加している。特に、平成知新館が開館した京都国立博物館では倍近くまで増えている。	
	④広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、積極的な広報を行う。	④ 広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動		④広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動 各種広報印刷物の発行、ウェブサイト・モバイルサイトによる情報提供、メールマガジンの配信、SNSの活用等を行うとともに、マスコミ媒体や公共交通機関等と連携した広報活動を展開した。	＜課題と対応＞ 収蔵品等に関するデジタル化件数について、中期計画にて「目標値を設定する」としていたが、東京国立博物館・九州国立博物館で中期目標期間中に既存フィルムのデジタル化が完了し、毎年度の目標値設定が困難な状況となった。次期中期計画策定時の課題として対応したい。	
	⑤ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。	⑤ ウェブサイトアクセス件数の向上を図る。		⑤ウェブサイトアクセス件数の向上を図る。 ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数(アウトプット情報を参照)の向上を図った。 ・平成知新館(新平常展示館)開館を控えた26年6月にウェブサイトを全面リニューアルした。(京博) ・スマートフォン対応のモバイルサイトを開発し、26年12月17日より公開した。(東博)		

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－3－(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (1)収蔵品等の調査研究成果の公表					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート	事業番号 0385

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
								予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
								決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915	
								参考決算額(千円)	23,155	28,023	26,246	21,319	
								経常費用(千円)	—	—	—	—	—
								経常利益(千円)	—	—	—	—	—
								行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
								従事人員数(人)	100	99	99	94	94
								※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算額を計上している。					
								※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算額を計上している。					
								※参考決算額は、上記決算額のうち、紀要等調査研究に係る印刷物作成の決算額を計上している。					
								※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○各種刊行物等で調査・研究の成果を広く公表したか。また、各種刊行物の電子書籍化、インターネットでの公開を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度業務実績報告書 個別表 P110～113 I3(1) 平成26年度業務実績報告書 統計表 P172～208 c-③～⑥	＜自己評価書参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 総括表 P71～73 3(1)	〈評定に至った理由〉 4館とも年度計画に沿って、調査研究の成果を概ね計画どおりに刊行した。京博は社寺調査報告書のデータ編集作業に想定外の時間を要したため、刊行が次年度にずれ込むこととなったが、その成果を示す特別展「(南山城の古寺巡礼)」を開催し、図録も刊行されており、概ね計画どおりに実施されたと判断した。 刊行物の一部を、ウェブサイトに公開することが年度計画に掲げられており、奈良博は研究紀要『庭園雑集』の全文、東博は特集陳列のリーフレット5点、京博は研究紀要『学叢』の創刊号(昭和54年)から第23号(平成13年)まで(全文又は一部)が公開されている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・評価に異論はないが、刊行物のウェブサイトへの公開がさらに望まれる。 ・紀要類の研究成果は、書物の配布は最低限に留め、ウェブサイトで公開する方向をさらに進めるべきである。保存科学などの全世界共通のテーマについては論文の英文化も必要となろう。		
				＜主要な業務実績＞ 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。 ・研究誌「Museum」を6回、研究紀要を1冊、特別展等図録を13冊、調査概報と図版目録を各1冊発行し、その他のリーフレット等や増刷12件も発行した。(東博) ・研究紀要を1冊、特別展展覧会等図録を3冊刊行した。(京博) ・研究紀要を1冊、特別展等図録を10冊刊行した。(奈良博) ・研究紀要を1冊、特別展等図録を11冊刊行した。(九博) ・東京国立博物館・京都国立博物館で文化財修理報告書を発行した。文化財修理に関して、奈良国立博物館は研究紀要に包摂する形で発行し、九州国立博物館ではトピック展示図録に解説を掲載した。 ・例年行っている特集印刷物(リーフレット)PDFファイル版のウェブサイト公開については、26年度は5件公開した。(東博) ・調査研究や修理に関するパネル展示を行った。(奈良博、九博)	＜評定と根拠＞ 評定：B 研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等を多数刊行し、調査研究成果の公表について順調である。 印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開や、パネル展示の実施など、多様な媒体での成果公表を行っている。			＜課題と対応＞ 特になし
(1)収蔵品等に関する調査・研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く博物館関係者の知見の向上に資すること。	(1)収蔵品等に関する調査・研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧会に関わる刊行物などで発表するとともに、こうした刊行物の電子書籍化及びインターネットでの公開を行う。	(1)調査研究の成果の発信 (東京国立博物館、京都国立博物館) 1)文化財修理報告書を刊行する。 (奈良国立博物館、九州国立博物館) 1)文化財修理に関する印刷物を刊行する。 (東京国立博物館) 1)東京国立博物館情報アーカイブを運用し、「東京国立博物館情報アーカイブ」等、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。 2)紀要・図版目録等を刊行する。 3)法隆寺献納宝物特別調査概報を刊行する。 4)研究誌「MUSEUM」を刊行する。(年6回) (京都国立博物館) 1)平成知新館開館に伴い、『京都国立博物館所蔵名品120選—京(みやこ)へのいざない—』を発行する。 2)研究紀要『学叢』						

		を刊行するとともに、学術研究公開の一環として既刊分の概要を順次ウェブサイトで公開する。 3) 社寺調査報告書等を刊行する。 (奈良国立博物館) 1) 研究紀要『庭園雑集』を刊行するとともに、学術研究公開の一環としてウェブサイトでの公開する。 2) 入場無料ゾーンを利用し、調査研究活動実績をパネル等で公開する。 (九州国立博物館) 1) 研究紀要『東風西声』を刊行する。 2) 保存修復活動の成果を教育普及事業に反映させる。				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

		実績値	—	—	56	60	87	82		
		達成度	—	—	1400.0%	1500.0%	2175.0%	2050.0%		
	(合計)	実績値	—	—	148	126	155	127		

34
— 850 —

		主要館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。 2) 日中韓国立博物館長会議を開催するとともに、IEO(国際展覧会オーガナイザー会議)等の国際会議へ参加する。 (奈良国立博物館) 1) 学術交流協定を締結している博物館を中心として、海外の博物館との交流を活発に行う。 (九州国立博物館) 1) 国際交流活動推進へ向けての基盤を整備するとともに学術文化交流協定を締結している海外博物館等との交流を活発に行う。 2) 海外の文化財研究者や修理技術者を招聘し、文化財保存修復施設を活用した専門的な国際交流セミナーやワークショップを開催する。			予算面から見て合理性に欠ける面がある。この事情は、研究者の海外派遣においても同様である。したがって本項目については、定量的指標による単純な評価ではなく、法人の自己評価の結果を踏まえ、B評定とするのが妥当であると判断した。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・評価に異論はないが、今後、計画値の算定において、実績をふまえた合理的な数値を設定すべきである。 ・達成率を鑑みて評価の妥当性を検証しており、丁寧な評価になっている。その検証結果も妥当と思われる。 ・東博・九博の海外学術交流の実績は特筆に値するものといえよう。他2館も着実に交流を進めている。少なくとも東博・九博についてはA判定でもよいのではないか。
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－3－(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (3)文化財保存修理に関する人材育成					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート	事業番号 0385

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
							予算額(千円)	—	—	—	—	—
							決算額(千円)	—	—	—	—	—
							経常費用(千円)	—	—	—	—	—
							経常利益(千円)	—	—	—	—	—
							行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
							従事人員数(人)	48	47	46	45	45
							※研修テキストなどはコピー機を利用して作成しており外注額が少額のため、予算額・決算額は個別に計上することができない。					
							※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施したか。 ○業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。 ○受益者負担の妥当性・合理性があるか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P118～121 13(3) ＜主要な業務実績＞ 保存修理事業者を対象とする研修会を、関係機関と連携協力して実施した。 ・特定非営利活動法人文化財保存支援機構(NPO-JCP)と共催し、セミナーを2回・ワークショップを1回実施した。(東博) ・文化財保存修理所の工房と連携し研修会を行った。また、修理所の工房の視察を受け入れ情報交換を行った。(京博・奈良博) ・NPO法人ミュージアムサポートセンターと連携しIPM普及のための連絡会議や研修会を実施した。また、文化財保存国際交流セミナーを実施した。(九博) ・インターンシップの受け入れを行った。(4館) 【業務の効率化について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館では、関係者を対象とした、文化財保存修理所の工房視察や、各工房技術者との情報交換等が主であり、主催者側が用意した教材に沿って行われるものではないため、一般的な研修とは異なる。また、専用の研修施設もない。 東京国立博物館では、NPO主催の専門家セミナーへの共催という形をとっており、館内の修理施設・展示施設を会場として提供している。教材はNPOが作成している。 【受益者負担の妥当性・合理性について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館における当該研修の受講料は無料である。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 総括表 P76～79 3(3) ＜評定と根拠＞ 評定：B ・諸機関や修理工房と連携し、セミナーや研修、情報交換等を効率的に行った。 ・インターンシップの受け入れを行い、人材育成を行った。 研修の実施にあたり、当該業務は効率化されている。 研修の目的は、文化財保護に必要な人材の育成である。よって、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため、受講料無料は妥当と考える。 ＜課題と対応＞ 特になし	〈評定に至った理由〉 4館とも、文化財の保存修理の現場や経験を有する立場から専門人材の研修を実施している。 東博は、NPO法人文化財保存支援機構と共催で、専門家及び専門員を目指す学生を対象とする実践セミナーを開催した。参加者のレベルを分けて2回開催し、合計17日間に37名の参加者があった。このほか東博は、東京藝術大学、日本博物館協会、岩手県立博物館、陸前高田市立博物館、NPO法人文化財保存支援機構と共催で、津波被災文化財に関するワークショップを開催した。 京博は、修理技術者を対象として、文化財を熟習する機会を提供する研修会を継続的に実施している。平成26年度は、特別展「南山城の古寺巡礼」、国宝「鳥獣戯画と高山寺」の開催中に実施し、87名の参加者があった。 奈良博は、文化財保存修理所の各工房の修理技術者を対象として研修会を継続的に実施している。平成26年度は、漆に関する研修会を1回実施し41名の参加者があった。 九博は、保存修理技術者を対象として古文書保存基礎講座を2回開催し24名の参加者があった。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・業務効率化をめざし、受講者の参加を促進するための施策があると良い。 ・人的措置が必要かと思われるが、随時開催から定期開催を目指すことが望ましい。 ・海外研究者の受け入れや、海外博物館への補修

				東京国立博物館共催の専門家セミナーにおいても、東京国立博物館としては受講料を徴収していない。		指導も例年に比して増加している。国立博物館の補修技術の素晴らしさを示すものと評価出来る。 ・現状の修理だけでも対応に限界がある。より一層の修復に関わる技術者の育成および登用が強く望まれる。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-(4)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (4)収蔵品の貸与			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
文化財の 貸与件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	905	1,295	1,137	1,130			予算額(千円)	15,608	14,813	14,232	14,070	13,881
	(京博)	実績値	—	—	429	304	626	582			決算額(千円)	10,633	21,904	21,261	16,234	
	(奈良博)	実績値	—	—	118	102	135	149			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	119	113	143	101			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	1,571	1,814	2,041	1,962			行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
貸与先件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	129	159	123	115			従事人員数(人)	100	99	99	94	94
	(京博)	実績値	—	—	74	71	82	82			※予算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の予算額を計上して いる。					
	(奈良博)	実績値	—	—	37	37	35	47			※決算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の決算額を計上して いる。					
	(九博)	実績値	—	—	26	44	32	30			※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
	(合計)	実績値	—	—	266	311	272	274			※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (4)国内外の博物館等の展覧事業の活性化を支援するため、収蔵品の貸与を実施すること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (4)収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等の要請に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を実施する。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (4) 収蔵品の貸与(4館共通) 1) 国内の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。 (東京国立博物館・奈良国立博物館) 1) 国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。(東京国立博物館) 1) 長崎歴史文化博物館の平常展示のため、引き続き長期貸与する。 2) 海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ貸与する(海外交流展出品作品を含む)。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・文化財の貸与件数 ・貸与先件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品の保存状況に配慮した貸与を実施したか。	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 個別表 P122～125 13(4) 平成26年度業務実績報告書 統計表 P100～101 3(4)	<自己評価書参照箇所> 平成26年度自己点検評価報告書 総括表 P79～81 3(4)	評定 B (《評定に至った理由》 4館とも、国宝・重要文化財を含む収蔵品・寄託品の依頼に応じた貸与で文化財の保存状態を勘案しつつ行っており、合計で1459件を貸与した。また、依頼に応じて、寄託品の貸与に関する便宜供与を合計で503件行い、収蔵品と寄託品を合わせて1962件の貸与件数となった。このほか、考古資料の相互貸借事業を2館(東博、奈良博)で実施している。 東博は、相互貸借事業により大阪府立近つ飛鳥博物館との間で考古資料の相互貸借を行ったほか、米国のロサンゼルスカウンティ美術館の「日本所蔵の中国絵画展」への貸与も行った。収蔵品の貸与が1091件、寄託品の貸与が39件、合わせて1130件の貸与件数となった。 京博は、東博の特別展「栄西と建仁寺」及び「日本国宝展」に計91件の貸与を行ったほか、奥田元栄・小由女美術館、パラミュージアム、京都国立近代美術館、サントリー美術館、広島県立歴史民俗資料館、三井記念美術館、仙台市博物館の特別展等にまとまった貸与を行った。海外には、韓国国立中央博物館、グラン・パレ・ナショナルギャラリー(仏)、フィラデルフィア美術館(米)の特別展への貸与を行った。収蔵品の貸与が272件、寄託品の貸与が310件、合わせて582件の貸与件数となった。 奈良博は、考古相互貸借事業により平泉文化遺産センター(岩手県)、島根県立八雲立つ風土記の丘資料館、蒲谷町立わくや万葉の里歴史館(宮城県)、色麻町立農業伝習館(宮城県)及び市立五條文化博物館(奈良県)との間で相互貸借を行った。収蔵品の貸与が47件、寄託品の貸与が102件、合わせて149件の貸与件数となった。 九博は、文化庁、東博、京博のほか、福岡県内の公立博物館等8か所、福岡県外の公立博物館等9か所、私立博物館等6か所への貸与のほか、韓国国立公州博物館、韓国国立古宮博物館、フィラデル	<課題と対応> 特になし
				<主要な業務実績> 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数 1,962件 ・貸与先件数 274件 内訳はアウトプット情報を参照 ・考古資料相互貸借事業を1博物館(東京国立博物館)、5博物館等(奈良国立博物館)を相手方として、それぞれ実施した。 ・展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制など貸与先の環境と作品の状態を確認した上で貸出を行っている。	<評定と根拠> 評定:B 貸与先からの要請に4館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数、貸与先件数ともに、昨年度と同水準の件数となった。海外への貸与も行っている。 ・考古資料相互貸借事業では、通常は少数の相手方との間で実施するものであるが、特に奈良国立博物館においては、26年度は5つもの博物館等との間で実施した。 ・貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。		

							フィア美術館（米）への貸与を行った。収蔵品の貸与が 49 件、寄託品の貸与が 52 件、合わせて 101 件の貸与件数となった。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・評価に異論はないが、収蔵品のうち考古古資料など出土した地域における展示が望まれるものについて、さらに活発に行われることを期待したい。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・海外館への貸与の実績が例年比で増加しているのは喜ばしい。
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

様式１－１－４－１ 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－3－(5)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (5) 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート	事業番号 0385

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公私立博物館等に対する援助・助言件数(件)	(東博)	実績値	—	—	126	85	114	119			予算額(千円)	—	—	—	—	—
	(京博)	実績値	—	—	91	65	43	29			決算額(千円)	—	—	—	—	—
	(奈良博)	実績値	—	—	98	67	71	58			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	97	109	64	57			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	412	326	292	263			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
											従事人員数(人)	100	99	99	94	94
											※公立博物館・美術館に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、予算額・決算額は個別に計上することができない。					
											※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (5) 全国の博物館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (5) 公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等を行う。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化 (5) 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 〈評価の視点〉 ○公私立博物館等に対する援助・助言を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度業務実績報告書 個別表 P126～129 13(5) 平成26年度業務実績報告書 統計表 P102～109 3(5) ＜主要な業務実績＞ 公私立の博物館・美術館等が開催する展示会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数263件 内訳はアウトプット指標に掲載 当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。(4館) また、新規貸与館(パラミタミュージア等)に対する環境調査(東京国立博物館)、「法隆寺展」への学術協力(奈良国立博物館)や「古文書保存基礎講座」「ミュージアムIPM研修」(九博)等も行った。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 総括表 P81～82 3(5) ＜評定と根拠＞ 評定:B 公私立博物館等から4館への要請に対して例年多数の助言・協力を行っており、26年度においても昨年度と同水準の件数となった。 なお、京都国立博物館では平成知新館開館に向けた準備業務に重点を置いたため、対応件数が減少した。 ＜課題と対応＞ 特になし	〈評定に至った理由〉 国、地方公共団体の行政への協力、公立の博物館等の展示会等への援助・助言、講演会等の講師、作品の展示環境の調査等の依頼に応じて、東博が119件、京博が29件、奈良博が58件、九博が57件、合計で263件の専門家の派遣等を行った。 奈良博は、福岡市美術館、静岡県立美術館、岡崎市美術館で開催された「法隆寺展－聖徳太子と平和への祈り－」に対して学術協力をを行い、各会場に展示指導・援助・助言のため研究員3名を派遣するとともに、法隆寺等での借用・返却作業のため延べ10日間にわたり研究員8名を派遣した。 依頼に基づき業務であり目標値を設定することがなじまないが、各館とも限られた人員の中で自館の業務を行いながら、専門的知見を広く活用する援助・助言に努めていると認められる。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・各館ともその特色に応じた適切な助言・援助を行っており、国立博物館としてのわが国文化行政の一翼を十分に担っていると評価出来る。	

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現	12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	—	15	13	11	18			予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986
	(奈文研)	実績値	—	—	51	73	67	64			決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804
	(合計)	実績値	—	—	66	86	78	82			経常費用(千円)	—	—	—	—
学会、研究会での発表件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	21	22	21	24			経常利益(千円)	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	32	36	45	22			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	53	58	66	46			従事人員数(人)	88	86	88	88
											※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。				
											※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。				
											※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。				
											※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (1)文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査・研究や、総合的な視点に基づく文化財の調査・研究手法の開発等を推進することにより、国及び地方公共団体における文化財保護施策の企画立案及び文化財の評価等に係る業務の基盤形成に寄与すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組む。国・地方公共団体における文化財保護施策の企画立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) 国立情報学研究所との連携を図り、多種多様な文化財の研究情報について、効果的か	＜実績報告書等参照箇所＞ ・平成26年度自己点検評価報告書 個別表 p130～p181 4(1) ・平成26年度自己点検評価報告書 統計表 p166～p217 共通資料 c-②～⑧ ＜主要な業務実績＞ 26 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。うち主要な研究テーマは以下のとおり。 ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(奈文研) ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研) ・藤原宮跡の発掘調査(東方官衛北地区)(奈文研) ・平城宮・京跡の出土遺物と検出遺構の調査研究等(奈文研) ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研) ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研) ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研) ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) 国立情報学研究所との連携を図り、多種多様な文化財の研究情報について、効果的か	＜自己評価書参照箇所＞ ・平成26年度自己点検評価報告書 個別表 p130～p181 4(1) ＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与した。 特に「アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力」では、中国・韓国双方の研究機関との共同研究が継続的に行われており、同時にそれが、研究成果の共有・研究水準の向上に資するものとなっている。 「文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究」では、検討会において文化的景観の概念及び調査・計画等の体系化に関する検討を深め、また、現地調査・研究では、保存計画や整備・活用計画の策定について検討を進めることができたことで、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与した。 ＜課題と対応＞ 特になし	〈評定に至った理由〉 東京文化財研究所(以下「東文研」という。)及び奈良文化財研究所(以下「奈文研」という。)は、中期計画に沿って文化財に関する基礎的・体系的な調査研究を継続的に行っている。 東文研では、文化財の研究情報(所蔵資料、関係文献、研究資料等)、日本・東アジアにおける美術、無形文化財、無形民俗文化財、無形文化遺産保護に関する基礎的・体系的な調査研究を行っている。具体的には、希少性の高い明治期の美術雑誌『日本美術画報』『みずゑ』の所載記事、画像等の研究情報のウェブサイト公開、美術史研究に必要な年表等の作成、能楽の音楽的な分析、上演される機会の少ない落語、講談等の実演記録、衰退の危機にさらされている工芸技術の原材料、道具、実技等の記録等を行っている。また、東日本大震災被災地の無形民俗文化財の資料収集、記録作成等を集中的に行っており、平成26年度は福島県南相馬市の山田神社祭礼、福島県浪江町の苅宿鹿舞・田植踊り、宮城県大川町の祭礼・獅子舞、岩手県遠野市の鹿踊りを調査した。さらに国際的な無形文化遺産保護に関する調査研究として、韓国国立無形遺産院との交流協定に基づく研究者の相互受入のほか、ユネスコの無形文化遺産保護条約政府間委員会での調査等を行っている。 奈文研では、歴史資料、書跡、建築、庭園、文化的景観、平城京、飛鳥・藤原地域等に関する基礎的・体系的な調査研究を行っている。具体的には、興福寺、仁和寺、薬師寺、唐招提寺、東大寺における記録・經典等の整理・解読、法隆寺金堂の古材調査、奈良市内の寺院・民家の庭園調査、平城京、平城宮跡、藤原宮跡及び飛鳥地域の遺跡の発掘調査、出土遺物の整理・分析等を継続して行っている。平成26年度は、例えば、長年の調査研究の成果に基づく『仁和寺史料目録編(稿)二』を刊行し学術的貢献を果たしたほか、「戦国時代の城館の庭園」をテーマにした研究会を開催し、大内氏館跡、小田原城御用米曲輪、岐阜城跡織田信長居館跡の事例を討議し、中世庭園研究史の進展に寄与した。発掘調査においては、平城京の造営期の河川埋立、道路敷設に係る土木工事の遺構や、藤原宮官衛地区で初事例となる桁行4間×梁行3間の東西棟総柱礎石建物を検出するなどの成果があった。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。	

					つ有機的に蓄積して発信していくための手法を総合的に研究・開発した。「東京文化財研究所刊行物アーカイブシステム」に、図書情報と目録情報の移行を進め、各種データベースの一体化のための作業を進めることができた。 ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研) 中国社会科学院との共同調査・研究及び国際シンポジウムでの成果発表を行った。また、日韓古代文化の形成と発展過程に関する共同研究、発掘調査交流を韓国国立文化財研究所と実施するなどした。 ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) 文化的景観に関する研究集会等の実施による保護行政や学術研究への貢献、宇治市、四万十川流域阿蘇地域などを対象とした現地での調査研究、文化的景観に関する重要な海外事例の調査及び海外文献の翻訳、報告書の刊行や学会・学術雑誌等での研究成果発表等した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 82 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 46 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査書 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	園」をテーマにした研究会を開催し、大内氏館跡、小田原城御用米曲輪、岐阜城跡織田信長居館跡の事例を討議し、中世庭園研究史の進展に寄与した。発掘調査においては、平城京の造営期の河川埋立、道路敷設に係る土木工事の遺構や、藤原宮官衛地区で初事例となる桁行4間×梁行3間の東西棟総柱礎石建物を検出するなどの成果があった。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・学術雑誌への論文掲載や学会・研究会での発表等も着実に行われているので、評価に加えて良いと思う。 ・近畿地方の大寺院の文書調査は、これまで門外不出であった資料群を公開へと導くものであり、その学術的価値は非常に高い。東北地方の民俗文化財の実態調査も大震災後の対応として不可欠の事業といえる(いずれも東文研)。両研究所とも国際的な学術交流をも積極的に推進しており、その成果は高く評価出来る。
--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-(2)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項				
	4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (2)文化財に関する調査手法の研究開発				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)			
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)実績値	—	—	2	0	0	1			予算額(千円)	684,064
	(奈文研)実績値	—	—	31	24	14	20			決算額(千円)	781,760
	(合計)実績値	—	—	33	24	14	21			経常費用(千円)	—
学会、研究会での発表件数(件)	(東文研)実績値	—	—	1	1	1	0			経常利益(千円)	—
	(奈文研)実績値	—	—	39	49	17	19			行政サービス実施コスト(千円)	—
	(合計)実績値	—	—	40	50	18	19			従事人員数(人)	88
								※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。			
								※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。			
								※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。			
								※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (2)文化財の研究に関する調査手法の拡充と新たな技術開発を推進すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p182～p189 4(2) 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 p166～p217 共通資料 c-②～⑧ <主要な業務実績> 以下 4 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究(東文研) ・文化財の測量・探査等に関する研究(奈文研) ・年輪年代学研究(奈文研) ・動植物遺存体による環境考古学的研究(奈文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究(東文研) 長年行ってきた類稀な文化財の調査によって得られた様々な実地経験と画像形成に対する種々の研究から生み出された独自の方法に基づくデジタル画像形成手法により、宮内庁三の丸尚蔵館所蔵「春日権現験記絵」の光学調査ほか、共同研究や所内外の様々な依頼に対応し、調査を実施した。また、報告書 5 冊と成果の公表も十分に行了た。 ・文化財の測量・探査等に関する研究(奈文研) SM/MVS 技術やアレイ式地中レーダー機器等の新技術を導入し独自の改良を加えることにより、計測、探査を始めとする発掘及び調査技術について、導入ならびに利用コストの低い方法を開発した。また、連携研究等により人材育成や技術の移転を進めた。 ・年輪年代学研究(奈文研)	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p182～p189 4(2) <評定と根拠> 評定:B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 特に、「文化財の測量・探査等に関する研究」では、発掘及び調査技術について、導入ならびに利用コストの低い方法を開発し、地方公共団体等に普及させる可能性を示した。また、他機関における研究の活性化と人材の育成に貢献したことで、高まりつつある技術に対する注目と期待に込めている。 「動植物遺存体による環境考古学的研究」においては、緊急性を要する復興支援に従事しながら他の地方公共団体からの要請にも応えている。 <課題と対応> 特になし	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財に関する調査手法の研究開発を継続的に行っている。 東文研は、絵画等のデジタル画像形成に関する研究開発を行っている。具体的には、可視光線、近赤外線等の様々な撮影手法を用いたデジタル画像の形成技術の開発を行っており、平成 26 年度は、国宝平等院鳳凰堂板扉絵等の蛍光X線分析による彩色材料調査を行うとともに、重要文化財である泰西王侯騎馬図屏風及び洋人奏楽図屏風の光学調査報告書の刊行を行った。 奈文研は、発掘調査における測量・計測技術の開発、木造文化財の製作年代を分析する年輪年代学研究及び動植物遺存体による環境考古学研究を行っている。具体的には、三次元デジタルデータによる文化財計測、空中写真計測システム、アレイ式地中レーダー等による遺跡調査システム等の調査研究を行っており、平成 26 年度は、平城宮木簡等の遺物の三次元レーザースキャナーによる計測及び三次元プリンター及びコンピュータ数値制御自動旋盤(CNC)によるレプリカの作成試験、複数画像から撮影位置と方向を復元する技術(SfM)と三次元計測データ生成技術(MVS)を用いた安価かつ迅速な三次元計測手法の実用化、小型無人飛行艇(UAV)による安価な空中写真計測システムの実用化等を行った。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 (指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策)

					標準年輪曲線の地域的拡充、独自開発したマイクロフォーカスX線CT装置の多角的応用など、より発展的な研究成果が得られてきている。 ・動植物遺存体による環境考古学的研究(奈文研) 緊急性を要する復興に伴う整理作業や報告書作成支援に従事しながら他の地方公共団体からの要請にも応えつつ、幅広い地域や時代の動物遺存体の調査研究を進めるとともに、研究の基礎となる標本の収集を継続的に進めた。また、非接触三次元レーザースキャナーによる現生骨格標本のデジタルアーカイブ化を実施した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 21 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 19 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・奈文研の測量・計測技術、年輪年代学研究、環境考古学研究は、わが国における先端研究を牽引するものであり、大きな成果が上げられている。 ・研究の継続性は文化財に関する中核拠点としての重要な座標である。また、人材育成や技術移転の実績も評価されるべき。 ・学術雑誌への論文掲載や学会・研究会での発表等も着実に行われているので、評価に加えて良いと思う。また、人材育成への貢献、技術移転、基礎データ集積なども評価対象となるのではないか。 ・これまで継続的に行ってきた事業であり、日進月歩で進展する新技術を駆使した研究を着実に進めている。 ・研究環境の整備が求められる。
--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項					
	4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (3)文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート	事業番号 0385

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	18	14	14	18			予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
	(奈文研)	実績値	—	—	5	2	3	3			決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804	
	(合計)	実績値	—	—	23	16	17	21			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	18	17	23	20			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	12	2	3	0			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	30	19	26	20			従事人員数(人)	88	86	88	88	88
										※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。						
										※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。						
										※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。						
										※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (3)最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査・研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究を通じて、文化財の保存・修復に係る技術・技法や材料の開発・評価等を推進し、文化財の保存や修復の質的向上に寄与すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する以下の調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する以下の調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p190～p207 4(3) 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 p166～p217 共通資料 c-②～⑧ 〈主要な業務実績〉 9 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主要な研究テーマは以下のとおり。 ・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究(東文研) ・ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等(奈文研) ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(東文研) ・文化財の防災計画に関する研究(東文研) ・文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究(東文研) ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究(東文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(東文研) 石造文化財では、出島の旧石倉(長崎市)において砂岩の劣化機構の解明と周辺環境の影響に関する調査、幸橋(平戸市)において既に修復された物件の保存状態に関する追跡調査などを実施した。また、木造建造物では加賀市内神社(中嶋神社、稲荷神社)において材質の違いによる覆屋内環境と本体の保存状態の違いについて調査を継続した。 ・文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究(東文研) 劣化が著しい考古資料等の漆文化財や、伝統的な文化財建造物の塗装材料である	〈自己評価書参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p190～p207 4(2) 〈評定と根拠〉 評定：B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与した。 特に、「周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究」では、屋外文化財について、劣化要因及び保存環境に関する調査研究成果を出すことができた。特に出島旧石倉の表面劣化機構の解明については高い独創性を有するとともに、材質の違いによる神社覆屋内の保存環境調査については、近年オリジナルを保存することが多い建造物壁画についてより良い保存環境条件の提案に役立つなど、応用性が期待できる研究を進めることができた。 「文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究」では、文化財建造物に使用する屋外塗装や彩色材料の歴史資料に関する調査研究や物性・耐候性試験を行い、実際の塗装修理の現場の施工に役立てた。納などの表具製見本のデータベース化、文化財の修復材料などに関して有益な基礎的知見を収集することができた。	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究を継続的に行っている。 東文研は、カビ被害対策、博物館等の環境調査、文化財の劣化・防災対策、文化財の修復技術・材料等に関する科学的な調査研究を行っている。具体的には、古墳や寺社等の浮遊菌等の分析、木材成分を分解する生物メカニズム、博物館の展示ケース環境の科学的分析、分析機器による文化財の材質調査、環境による文化財の劣化に関する調査研究等を行っている。平成 26 年度は、長崎・出島の旧石倉の劣化調査、日光東照宮陽明門、厳島神社反橋等の塗装修理における施工等に調査研究の成果が反映された。また、近代の文化財で問題となっている洋紙の酸性化、没食子インクによるインク焼けや、鉄道車両・航空機等の防錆対策、重山反射炉の劣化状況の調査研究等を実施した。 奈文研は、ミリ波(30～300GHz)の電波を用いて肉眼では見えない又は見えにくい物体を像として可視化するイメージング技術を、文化財の非破壊調査に応用する研究を行っている。平成 26 年度は、サブミリ波を用いて、漆器の塗装構造に関する非破壊調査を行った。また、東博で開催したキトラ古墳壁画展の図録に、テラヘルツイメージングによる調査研究の成果を公表した。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。

51

					漆塗装や乾性油塗料等の過去の塗装彩色修理に関する基礎資料の蓄積を図るとともに、その実績を塗装修理作業の実践的な施工指導に役立てた。例として、Py-GC/MS 分析法をさらに応用して日光東照宮陽明門の西壁壁画の彩色修理に油彩画修理の方法を応用することができた。 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究(東文研) 明治時代になってから急速に普及した洋紙及び没食子インクで記された文書の保存と修復に関して、各種書類の保存と修復に関して、調査研究を行った。また、屋外展示されている大型構造物、鉄道車両や航空機等の文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外曝露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても調査した。さらに、建造物・構造物である佐渡金銀山遺跡、長崎県端島(軍艦島)、山口県萩市や静岡県伊豆の国市の反射炉等、史跡指定地に建つ建造物や構造物の保存や修復に関する研究を行い、地盤工学会にて発表を行った。 ・学術雑誌等への論文掲載数 21 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 20 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	〈課題と対応〉 特になし	〈その他事項〉 ○有識者コメント ・屋外文化財の劣化要因・保存環境に関する研究や、非破壊調査技術の開発等の成果の、今後の応用可能性、汎用性をより評価すべきではないか。 ・学術雑誌への論文掲載や学会・研究会での発表等も着実に行われているので、評価に加えて良いと思う。 ・わが国の誇る高度な文化財保存・修復技術の基盤となる研究であり、継続的に広範な研究が実施されている。 ・他の項目でも触れたように、保存修復に関わる領域には絶対的な人的不足の問題が慢性化しつつあり、おおきな危機を抱かざるを得ない。
--	--	--	--	--	--	-----------------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-(4)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項				
	4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (4)国・地方公共団体の要請に基づく調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)実績値	—	—	0	0	0	0			予算額(千円)	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	(奈文研)実績値	—	—	7	4	13	3			決算額(千円)	512,338	619,805	626,105	568,065	
学会、研究会での発表件数(件)	(合計)実績値	—	—	7	4	13	3			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(東文研)実績値	—	—	0	0	0	0			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)実績値	—	—	2	2	3	4			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
(合計)実績値		—	—	2	2	3	4			従事人員数(人)	88	86	88	88	88
									※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・受託事業費の予算額を計上している。						
									※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・文化芸術振興費(1-7に計上している文化財防災ネットワーク推進事業を除く)、政府開発援助ユネスコ活動費、受託事業費の決算額の合計額を計上している。						
									※予算額と決算額の差額は、文化芸術振興費及び政府開発援助ユネスコ活動費は当初予定されていない事業であること、受託事業費では当初の受入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約が多数あったことによる。						
									※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (4)国や地方公共団体の要請に応じて、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急性の高い文化財の保存・修復に係る実践的な調査・研究を実施すること	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P208～p213 4(4) 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 p166～p217 共通資料 c-②～⑧	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P208～p213 4(4)	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、文化庁の委託により、高松塚古墳及びキトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力を行った。 東文研は、壁画のクリーニングに効果が期待される酵素群の利用及びキトラ古墳の漆喰の再構成のための修復材料に関する調査研究、修理施設の生物・環境調査、壁画由来の微生物株の整理と公的機関への寄託準備等を実施した。 奈文研は、高松塚古墳の石室解体作業の三次元アニメーション及びそのモデル並びに目地漆喰の保管・展示用台座の作成を行うとともに、壁画の蛍光X線分析による材料調査、デジタルアーカイブスキャニングによる記録画像作成、分光分析による顔料調査を行った。キトラ古墳については、墳丘の三次元レーザー測量を行うとともに、国立天文台と共同で壁画の天文図の観測年代等に関する研究を行った。また、出土遺物のクリーニング、強化処置、接合や定期点検、環境モニタリングを実施した。 このほか奈文研は、国土交通省の国営飛鳥歴史公園の整備に協力し、キトラ古墳周辺地区の発掘調査を行った。飛鳥の古代寺院である檜隈寺跡の周辺地区の発掘調査を行ったところ、瓦窯を検出したため現地保存することとなった。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉	
				<主要な業務実績> 3 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 研究テーマは以下のとおり。 ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(東文研) ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(東文研) 高松塚古墳・キトラ古墳壁画共にクリーニングに効果が期待される酵素群の利用に関する研究を継続実施し、キトラ古墳壁画では墓室壁画からの取り外しによって分かれている漆喰の再構成のための修復材料の検討を行った。修理施設の生物・温湿度環境の安定化のための調査を実施した。劣化原因調査で採取された両壁画由来の微生物株について整理と公的機関への寄託についての準備を行った。高松塚古墳壁画の色料について、奈良文化財研究所と共同で調査を行った。 ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協	<評定と根拠> 評定:B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、文化庁・国土交通省の要請に応じて、保存措置等のために必要な調査・研究を迅速かつ適切に実施した。 特に、「文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力」について、東京文化財研究所では、修理の完成に向けた調査と修復材料の検討が着実に進められており、安全性と正確性に考慮しつつ、重要な成果をあげている。修理施設の環境管理の課題に対しても迅速に対応している。また、奈良文化財研究所では、高松塚古墳の発掘調査成果の整理・検討、壁画材料の分析調査が進み、キトラ古墳仮設保護覆屋の解体作業が完了した。 <課題と対応> 特になし		

					カ(奈文研) 文化庁が進める国宝高松塚古墳壁画の保存・活用に關する事業が円滑かつ適正に遂行するよう協力した。壁画の保存修復(劣化原因)について、蛍光X線分析による材料調査、デジタルアーカイブスキャニングによる記録画像、分光分析による顔料調査などを実施した。キトラ古墳では、史跡整備にむけて、仮設保護覆屋解体作業の立会調査や解体後の記録作業を実施した。また、古墳の保存、活用、整備の方向性を検討にすゝにあたり、技術的な支援・協力をを行った。 ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に關する技術的協力(奈文研) 国営公園整備事業の事前調査として、本年度は檜隈寺跡の北の丘陵地から、史跡檜隈寺跡の東側に沿って南に延び、塔跡の東側に至る範囲の工事立会(A区)、檜隈寺跡の北の丘陵地の西斜面の工事立会(B区)の2カ所において調査を実施した。 A区では一部、古代の遺構面を検出した。B区では、8世紀後半から平安時代頃の瓦窯を1基検出した。 ・学術雑誌等への論文掲載数3件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数4件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	○有識者コメント ・学術雑誌への論文掲載や学会・研究会での発表等も着実に行われているので、評価に加えて良いと思う。 ・キトラ古墳・高松塚古墳の保存・活用研究が行われ、劣化防止の工夫が重ねられている。 ・現状では人的に限界がある。近年の予算動向に鑑みると、人事面での補充には時間が掛るであろうが、調査・研究に關連する情報収集については即時体制を充実させ、当該組織が調査研究の拠点となるべく組織の構築を推進していただきたい。
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に關する事項)

1. 当事務及び事業に關する基本情報						
1－4－(5)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に關する事項 4. 文化財に關する調査及び研究の推進 (5)有形文化財の収集等に關する調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に關連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	關連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート	事業番号 0385

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に關する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東博)	実績値	—	—	91	92	134	126			予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	956,171
	(京博)	実績値	—	—	72	60	30	34			決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915	
	(奈良博)	実績値	—	—	29	31	22	22			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	48	35	21	24			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	240	218	207	206			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での発表件数(件)	(東博)	実績値	—	—	72	65	76	104			従事人員数(人)	100	99	99	94	94
	(京博)	実績値	—	—	18	32	10	25			※予算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	(奈良博)	実績値	—	—	16	32	21	39								
	(九博)	実績値	—	—	43	76	35	23								
	(合計)	実績値	—	—	194	205	142	191								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等に必要な調査・研究を計画的に実施すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (5)有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進める。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧に係る調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P214～p503 4(5) 平成26年度自己点検評価報告書 統計表 p166～p217 共通資料 c-②～⑧	＜自己評価書参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P214～p503 4(5)	〈評定に至った理由〉 国立博物館4館は、収蔵品、寄託品及びそれらの関連品並びに今後の収集、展示活動に関する調査研究を継続的に行っている。 東博は、計62のプロジェクトを組んで実施したが、このうち40のプロジェクトに競争的資金が含まれており、積極的に取り組んでいることが認められる。国宝「普賢菩薩像」の高精細画像による調査研究で、従来認識されていない細部の技巧が明らかになり、平安仏画の研究に重要な資料が得られるなどの成果が得られた。 京博は、計18のプロジェクトを組んで実施したが、このうち2件のプロジェクトに競争的資金が含まれている。近畿地方の旧家に伝来する文化財の総合調査においては、10人の研究員が現地に赴き25日間の調査を実施し、約600件の調査とデータベースを作成した。その成果により所蔵者から計488件の寄贈が行われることとなった。 奈良博は、計18のプロジェクトを組んで実施したが、このうち2件のプロジェクトに競争的資金が含まれている。南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究においては、曹段寺院で安置されている状態では調査が困難な文化財について、展覧会への出品機会をとらえ詳細な調査が行われた。その結果、法隆寺・夢違観音像(国宝)、深大寺・釈迦如来像(重要文化財)等について、多くの新知見が得られ、平成27年度の特別展「白鳳」においてその成果が示されることとなった。 九博は、計38のプロジェクトを組んで実施したが、このうち10件のプロジェクトに競争的資金が含まれ、1件は文化庁の委託事業である。日本とアジア諸国の文化交流に関する調査研究においては、三國時代の朝鮮半島の考古・美術に關し百済と倭國の交流を出土品で跡付け、特別展「古代日本と百済の交流」で研究成果を示した。また、韓国・国立博物館、文化財研究所における調査や国内各機関に	B
				＜主要な業務実績＞ ・各博物館とも、調査研究の成果を踏まえた特別展や特集陳列などの展示を実施した。 例えば、京都国立博物館における特別展覧会「国宝 鳥獣戯画と高山寺」では、龍谷大学古典籍デジタルアーカイブ研究センターと合同して、非破壊による写本と版本の紙質調査を実施するなどした。(京博) ・東京国立博物館所蔵仏教絵画の高精細画像による共同調査 24年度に高精細デジタル画像撮影を行った国宝「普賢菩薩」について東京文化財研究所との検討会を開催し、これまで認識されてこなかった細部の技巧についての知見を深めることができた。(東博) ・極薄青銅器の製作技術解明—中国金属工芸史を再構築するための基盤研究 国内外の博物館において極薄青銅器ないしそれに関連するユゴの調査と分析を実施し、製作技法を東京藝術大学における実験で検証し、技法各種を可能とする条件について知見を得た。(東博) ・近畿旧家伝来文化財総合調査 現地に担当研究員が赴き、漆工300件等の調査で、ならびに資料写真撮影を行った。また、調査関連データの整備とデータベース化を図った。また、調査成果をもとに、所蔵者より多数の文化財が寄贈された。(京博) ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査と研究 館内外において多数の彫刻の調査・撮影を	＜評定と根拠＞ 評定：B 有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 ・京都国立博物館における特別展覧会「国宝 鳥獣戯画と高山寺」では、紙質調査などの科学的な調査を活用した成果を図録の解説に盛り込んだ。また、今後の料紙調査の方向性を示した。 ・「近畿旧家伝来文化財総合調査」においては、数年にわたる作業を通じて、所蔵者との厚い信頼関係を構築し、膨大な種類・数量に及ぶ文化財について、効率的かつ有用な調査を進めることができ、360件余り上る寄贈を受けることができた。旧家伝来の文化財の総合的調査を進めてその価値を明らかにすると共に、文化財散逸の防止にもつなげることができた。そして、所蔵者より多数の文化財が寄贈される結果となった。 ・「収蔵品・寄託品等の調査研究を文化財修理の観点から実施し、文化財の活用及び後世への継承に資する」については、調査で得られた所見は保存カルテ、修理調書に反映され、修理仕様を決定するための基礎的資料となった。特に木造文化財の樹種同定調査に当たっては、当該分野の世界的研究機関である京都大学生存圏研究所と協定を結んでいるため、継続的に精度の高い調査・分析が実施できている。		

57

				行った。調査の結果、学術的に重要な新知見が得られ、特別展等の図録の解説等に見知見を反映させることができた。(奈良博) ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究 朝鮮半島、三國時代の考古・美術に関する調査研究、内蔵古所蔵壁画の高精細画像データベースの構築等の共同研究を行った。(九博) ・収蔵品・寄託品等の調査研究を文化財修理の観点から実施し、文化財の活用及び後世への継承に資する 文化財保存修理所で修理された文化財について、樹種同定調査及び銘文調査を実施した。樹種同定調査は京都大学生存圏研究所との共同研究として実施した。(奈良博) ・高等学校所蔵考古資料の調査研究 徳島県他4県における高校所蔵考古資料の実態について、当該自治体文化財関係者にヒアリングを行い、文献調査を実施し、今後の調査にむけての基礎情報を収集した。本件に関する全国規模での調査は当館のみの取り組みである。(九博) ・学術雑誌等への論文掲載数206件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数191件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査No.3—1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	＜課題と対応＞ 特になし	おける調査を通じて、多くの研究者と共同研究や意見交換を行うことができ、今後の研究の進展に資する交流につながった。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・各機関の積極的な調査・研究が、文化財の価値の確認や散逸防止をもたしていることをより評価すべきである。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・購入・寄贈による貴重資料の収集は順調に成果を挙げた。これと相まって国際的・学際的研究を含む広範・多様な研究プロジェクトが実施された。 ・近年、博物館の運営に関わる充実は図られているが、調査および研究の基盤が若干低調気味であるように思われる。
--	--	--	--	--	-----------------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5-(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項				
	5. 文化財保護に関する国際協力の推進 (1)文化財保護に関する国際協力				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)実績値	—	—	0	0	2	3			予算額(千円)	244,894	265,375	223,876	213,739	156,187
	(奈文研)実績値	—	—	0	2	1	0			決算額(千円)	177,711	163,407	152,350	175,015	
	(合計)実績値	—	—	0	2	3	3			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での発表件数(件)	(東文研)実績値	—	—	2	8	11	14			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)実績値	—	—	2	2	2	0			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)実績値	—	—	4	10	13	14			従事人員数(人)	88	86	88	88	88
										※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の予算額を計上している。					
										※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。					
										※予算額と決算額の差額は、国際情勢により事業の実施が困難であるため予算額を組替えたことによる。					
										※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実を図り、我が国の国際貢献に寄与すること。 (1)研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築、アジア諸国における文化財の保護協力、技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行い、人類共通の財産である文化財の保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与すること。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。 (2)国際共同研究等を通じて諸外国の保	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国において文化財の保護事業を推進する。 (2)国際共同研究等を通じて諸外国の保	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 ○情報の収集・分析及びその提供を行い、国際協力のネットワークを構築したか。 ○アジア地域を主とする諸外国において、文化財保護事業を進めたか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p504～p525 5(1)～(3) 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 p166～p217 共通資料 c-②～⑧	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p504～p525 5(1)～(3)	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財保護に関する国際貢献や協用に積極的に参画している。 東文研は、8 件のプロジェクトを組んで実施した。文化財保護に関する国際情報の収集等については、ユネスコの世界遺産委員会、無形文化遺産政府間委員会をはじめ、文化財保護に関する国際機関の総会等に出席し、積極的に活動した。敦煌研究院(中国)、韓国国立文化財研究所等との国際共同研究や、アジアの文化遺産保護への協力も継続して行われており、カンボジア・タネイ遺跡やアフガニスタン・バミヤーン遺跡のほか、タイ、ミャンマー、ブータン、タジキスタン、ウズベキスタン、キルギス、インド、イラン、エジプト、シリア、アルメニアに対する事業を行った。また、和紙を用いる文化財修復技術の研修会を、国際機関と共同で日本及びメキシコで開催した。さらに外国に輸出された日本の古美術品の保存修復に協力する事業を継続しており、グルジア、ポーランドの国立博物館の所蔵品の修復を行うとともに、ドイツにおいて文化財保存修復専門家を対象とするワークショップを2度開催した。 奈文研は、2 件のプロジェクトを組んで実施した。いずれも継続事業であるが、カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡の調査においては、南祠堂の解体修復工事に伴う発掘調査を行い、石組基壇の基礎構造を明らかにするとともに、地盤のための埋納物を検出した。ユネスコ関係機関が行う研修事業への協力においては、遺跡・遺物の調査と保存に関する集団研修で、アジア太平洋諸国の参加者16名に対し講義、実習、現地研修を行ったほか、個人研修、ワークショップにおいて講義等を行った。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。
				<主要な業務実績> ・世界遺産委員会(ドーハ)、無形文化遺産政府間委員会(パリ)等の国際会議に出席し、文化財保護に関する国際情報収集を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たにシリアについて1冊刊行した。(東文研) ・敦煌研究院、陝西省考古研究院との共同関係を維持し、壁面文化財等の保護に関する研究について、材質調査と環境に関する調査、視察、学会発表、国際シンポジウムでの発表や、敦煌研究院の若手研究者の研修を行った。(東文研) ・カンボジアでは、タネイ遺跡の保存整備に向けた作業工程及び現状記録技術の実地検討を行った。基本的な手法を確立し、現地機関に活用されている。タイでは、寺院扉の螺鈿装飾の科学的な現地調査を行なった。また、ミャンマーでは、伝統的漆工芸品の保存協力協定を締結したほか、同国木造建築に関する研究会を開催し、研究課題等を把握・共有した。(東文研) ・アフガニスタンで、保存修復専門家の人材育成・技術移転を実施した。タジキスタン、キルギス、イラン、エジプト、アルメニア等においても文化遺産の調査研究・保護への協力実施した。(東文研) ・「紙の保存と修復」は、国内研修として修復材料の基礎科学、道具の製作、学術的見地からみた文化財に関する講義。巻子修復、和綴じ冊子作製、掛軸・屏風の取り扱い実	<評定と根拠> 評定:B 文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与した。 ・世界遺産委員会を初めとする国際会議に出席するなど、文化財保護に関する国際情報を積極的に収集し、分析を行い、適切かつ迅速に情報発信を行った。また内戦によって文化遺産の荒廃が懸念されているシリアについての文化財保護法令を刊行することにより、国内外の関係各所に対して重要な情報提供ができた。また、研究発表には多くの専門家の参加を得て、充実した研究交流とネットワークの強化が実施できた。 ・カンボジアにおいては、現地機関主体による遺跡保存整備を技術面で支援するという基本的考え方のもと、必要な現地作業を実施することができた。タイの間では、継続中の協力事業につき、着実な進捗を図ることができた。また、ミャンマーについては、懸案の協力協定が先方機関との間で締結され、漆工芸保存分野での調査研究促進が期待されるほか、木造建築研究についても受託事業と連携しながら専門家交流及び関係者間での情報共有を促進し、今後に向けた方向性を示すことができ、文化財保護事業を進めた。 <課題と対応>	

		存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。 (3)文化財保護の担当者や学芸員並びに保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。	存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。 (3)文化財保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。		習。和紙製作現場や文化財修復工房等の見学。メキシコ研修として、修復材料、装こう技術、道具に関する講義。和紙やデンプン糊を用いた基礎的な修復実習を行った。(東文研) ・在外日本古美術品保存修復協力事業として、漆工芸品の状態調査を行い、得られた情報に基づき修復を行った。また、日本美術品を所蔵する海外の美術館博物館において絵画及び漆工芸品の調査を行い、今後の修復候補作品選定の基礎情報を収集することができた。さらに、ベルリンにおいて紙本絹本文化財の保存修復に関するワークショップを、ケルンにおいて漆文化財の保存修復に関するワークショップを開催した。(東文研) ・ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力として、集団研修 6 件(全 22 講座)、個人研修(バヌアツ)6 件(全 15 講座)、個人研修(ブータン)15 件(全 27 講座)に加え、ワークショップへの講師派遣 1 名(講師全 3 名)を行った。特に個人研修(ブータン)については主要な講座の大部分を奈良文化財研究所が担当した。(奈文研) ・学術雑誌等への論文掲載数 3 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 14 件 内訳はアウトプット情報を参照	特になし	また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・事例を示した、具体的な評価になっている。 ・東南アジア・中央アジア諸国を中心に、懸念の協定締結を実現するなど、積極的な交流を通じて国際協力事業を展開した。 ・一定の貢献はされていると思われる。
--	--	---	--	--	---	-------------	--

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－5－(2)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 5. 文化財保護に関する国際協力の推進 (2)アジア太平洋地域における無形文化遺産保護					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート	事業番号 0385

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)															
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度									
学術雑誌 等への論文掲載数 (件)	(アジア太平洋無形文化遺産研究センター)	実績値	—	—	0	1	1	1			予算額(千円)	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600									
学会、研究会での発表件数 (件)	(アジア太平洋無形文化遺産研究センター)	実績値	—	—	2	6	1	0			決算額(千円)	45,048	62,653	66,475	76,093										
ウェブサイトアクセス件数 (件)※	(アジア太平洋無形文化遺産研究センター)	実績値	—	—	※ 1,838	5,289	5,454	6,200			経常費用(千円)	—	—	—	—	—									
											経常利益(千円)	—	—	—	—	—									
											行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—									
											従事人員数(人)	1	1	1	1	1									
											※予算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの当初予算額を計上している。														
											※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の決算額を計上している。														
	※予算額と決算額の差額は、当初の受入見込みになかった受託事業等があったことによる。																								
	※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤研究職員の人数を計上している。																								

※23年12月16日サイト開設

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実に図り、我が国の国際貢献に寄与すること。 (2)平成23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを開設し、同地域における無形文化遺産保護に寄与すること。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に關して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (4)23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に關して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (4)アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究拠点として、同地域における危機に瀕した無形文化遺産の保護に向けた現地調査やワークショップを実施する。また、無形文化遺産保護の分野の研究データ及び同地域の研究機関や研究者についての総合的な情報収集を行うための国際会議を開催し、その成果についてデータベースを構築し、共有する。さらに国際会議への出席やユネスコとの連携を通じて、無形	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 p524～p525 5(4) 平成26年度自己点検評価報告書 統計表 p166～p217 共通資料 c-②～⑧	＜自己評価書参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 p524～p525 5(4)	〈評定に至った理由〉 アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、文化庁委託事業「無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」により、無形文化遺産保護に関する国際的動向の情報収集、アジア太平洋地域における研究促進等を行っている。平成26年度は、「無形文化遺産の保護に関する研究のマッピング」と題する国際専門家会合の開催（マレーシア・クアラルンプール）、データベースの構築（Research Database on ICH safeguarding in the Asia-Pacific Region）、無形文化遺産関連の国際会議への出席等を行った。 このほか文部科学省「政府開発援助ユネスコ活動費補助金」により、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する調査研究を実施している。平成26年度は、東南アジアにおける無形文化遺産保護に関する法制度研究として、カンボジア、ラオス、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、東ティモールの行政官・専門家を対象にアンケート調査及びワークショップを開催するとともに、スリランカ政府関係者のヒアリング調査、ベトナムにおけるワークショップを実施した。 いずれの事業も日本政府とユネスコの国際協定に基づくものであり、計画どおり実施したことが、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のパートナーシップの重要性を認識し、我が国の貢献を一層推進すべきである。 ・東南アジア諸国を中心に無形文化財保護事業に
					＜主要な業務実績＞ 文化庁受託事業「平成26年度無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省補助金「平成26年度政府開発援助ユネスコ活動費補助金」による事業を通じ、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護の調査研究に関する情報収集と研究促進にむけたデータベース構築及び国際専門家会合、消滅の危機に瀕する無形文化遺産保護の現状・方策に関する現地での実態調査やワークショップを実施した。 特に、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する調査研究として、東南アジアにおける無形文化遺産保護に関する法制度研究として、事前アンケート調査を実施した上で、ワークショップを開催した。また、ベトナム・ドンホー版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究として、ハノイ及びバクニン省ドンホー村において住民参加のワークショップを実施するなどした。 ・学術雑誌等への論文掲載数 1 件 ・学会、研究会での発表件数 0 件 過年度についてはアウトプット情報を参照	＜評定と根拠＞ 評定：B 当初の計画通り事業を実施できた。危機遺産関連の調査（スリランカ、ベトナム、メコン圏）では、当事国とより緊密な関係を構築した上で具体的事例の保護に取り組むことができ、無形文化遺産保護のための国際協力が着実に進行している。国際的研究動向の情報収集、専門家会合、ワークショップにおいては、多地域からの新規参加者・連携機関の増加がみられ、国際的な連携体制が強化されている。 以上のように、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行えた。 ＜課題と対応＞ 特になし	

			文化遺産保護を中心とした国際的動向の情報収集を図る。				関する指導的役割を果たした。
--	--	--	----------------------------	--	--	--	----------------

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項				
	6. 情報資料の収集・整備および調査研究成果の発信				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
平城宮跡 資料館来 館者数	計画値	85,214	—	85,300	85,300	85,300	85,300		予算額(千円)	355,938	391,581	372,224	340,626	374,079
	実績値	—	—	132,295	124,515	108,896	109,188		決算額(千円)	343,275	414,774	312,413	367,691	
飛鳥資料 館来館者 数	達成度	—	—	155.1%	146.0%	127.7%	128.0%		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	計画値	45,589	—	48,800	48,800	48,800	48,800		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
藤原宮跡 資料室来 館者数	実績値	—	—	42,479	38,854	41,736	38,096		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	達成度	—	—	87.0%	79.6%	85.5%	78.1%		従事人員数(人)	89	87	89	89	89
(合計)	計画値	4,509	—	4,400	4,509	4,509	4,509		※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展 示出版事業費予算額の合計額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展 示出版事業費決算額の合計額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数に、アジア太平洋無形文化 遺産研究センターの研究職員の人数を加えた人数を計上している。					
	実績値	—	—	2,971	9,510	7,869	8,461							
ウェブサイト アクセス件 数(件)	達成度	—	—	67.5%	210.9%	174.5%	187.6%							
	実績値	—	—	177,745	172,879	158,501	155,745							
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研) 実績値	—	—	1,314,541	(※1) 1,230,718	1,410,075	1,603,086							
	(奈文研) 実績値	—	—	457,154	425,044	447,563	525,886							
学会・研 究会での 発表件数 (件)	(東文研) 実績値	—	—	0	0	1	0							
	(奈文研) 実績値	—	—	0	0	9	4							
(合計)	実績値	—	—	0	0	10	4							
	実績値	—	—	2	1	1	0							
(合計)	実績値	—	—	2	1	1	0							

*1 参考値。サーバの入れ替の際にアクセスログ保存期間の設定に誤りがあり、24 年 10 月～25 年 2 月のアクセスログが消失したことから、
アクセス件数は不明である。ログが保存されている 7 ヶ月間のアクセス件数 717,919 件の月平均を 1.2 倍した値を、参考値として記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信 国際化の推進を図るためインターネット等による情報発信を強化し、調査・研究の成果について、迅速な報告書の発行、利用価値の高いデータベースの構築等により、適時適切な公表を推進するとともに、施設の有効活用を図ることにより、研究者をはじめ広く社会に還元すること。	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信(前文略)	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信 以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、国内外の研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。	〈主な定量的指標〉 ・前中期計画期間年度平均来館者数(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く) 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p526～p577 6 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 p112～p114 6.共通資料 c-②～⑧.d	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 p526～p577 6 p35 2(1)②	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、文化財に関する図書・逐次刊行物の収集・公開、各種情報のデータベースの構築、調査研究の成果等に関する刊行、講演会、展示等を行っている。 東文研は、資料閲覧室において図書のレファレンスサービスを行っており、平成 26 年度は新たに和漢書 2,459 冊、洋書 18 冊、展覧会図録・報告書等 4,621 冊、雑誌 3,279 冊、計 10,388 冊を収集し、蔵書数は 261,218 冊となり、年間の一般利用者は 1,015 人であった。またネットワーク機器を更新し、新たに仮想サーバーを設けたことにより、安定的な運用が可能となった。7 種類のデータベースをウェブサイトで公開しているが、所蔵資料等を含めた総合検索システムと連携した横断検索が可能となり機能が向上した。定期刊行物として、年報、概要、ニュースのほか、『日本美術年鑑』、『美術研究』、『無形文化遺産研究報告』、『無形民俗文化財研究協議会報告書』、『保存科学』を計画どおり刊行するとともに、公開学術講座としてオープンレクチャー「モノノイメー ジとの対話」を開催した。ウェブサイトのアクセス件数は約 160 万件であり、前年度(約 141 万件)を上回った。 奈文研は、図書資料室において図書のレファレンスサービスを行っており、平成 26 年度は新たに図書 7,653 冊を収集し、蔵書数は 323,240 冊となり、年間の一般利用者は 531 人であった。ウェブサイトの充実のため、学術情報リポジトリのコンテンツの増加、多言語化対応ページの充実、コンテンツの再配置等を行った結果、学術情報リポジトリのアクセスは前年度の約 2 倍に、ページビュー件数は 4 倍以上に増加した。データベースのウェブサイト公開については、新たに「考古関連雑誌論文情報補完」を追加し 8 種類となった。定期刊行物については、紀要、概要、
				＜主要な業務実績＞ (1) ・保守期限切れを迎えるネットワーク機器の画像、考古関連雑誌論文情報補完のデータベースについてデータの入れ・更新を行うとともに、新規に考古関連雑誌論文情報補完データベースを一般公開した。(奈文研) ・「文化財関係文献データベース(統合試行版)」に情報を追加し、東京文化財研究所定期刊行物のうち『保存科学』『芸能の科学』『無形文化遺産研究報告』の PDF の検索・閲覧を可能にした。(東文研) (2) ・図書の収集・整理・公開・提供を行った。(東文研)(奈文研) ・定期刊行物の刊行を行った。(東文研)(奈文研) ・第 48 回企画情報部オープンレクチャー「モノノイメー ジとの対話」と題して 4 講演を 2 日間にわたり開催した。(東文研) ・公開講演会は、例年実施している定例公開講演会(奈良)を 2 回、特別講演会(東京)を 1 回、飛鳥資料館特別展記念講演会等を 2 回開催した。発掘調査に伴う現地説明会等をも 2 回実施した。(奈文研) ・レイアウトやメニュー構成などデータへのア	＜評定と根拠＞ 評定：B ウェブサイト、刊行物、研究成果公開施設における展示等により、調査・研究成果の発信を順調に行うことができた。 ・老朽化したネットワーク機器の更新及び仮想サーバーの導入によりセキュリティの強化及び高速化、費用の縮減が図られた結果、適時性、効率性、継続性が向上した。 ・データベースへの入力と更新を継続し、新規のデータベースの公開をするなど、専門的アーカイブの拡充と文化財に関するデータベースを充実させた。 ・オープンレクチャー、講演会、現地説明会を行った。定例講演会に加え座談会と特別講演会を各 1 回開くなど、積極的に開催した。 ・コンテンツの再配置の結果、閲覧が少なかったコンテンツの閲覧数を増加させ、ページビュー数を劇的に向上させた。 ・平城宮跡資料館、飛鳥資料館では、特別展のみならず企画展を目標以上に実施し、藤原宮跡資料室でも通常の遠観展示を実施し、展示を充実させた。 また、来館者数については平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室では目標値を大きく上回った。 飛鳥資料館の来館者数については、目標を下回ったが、飛鳥の意義、重要性を来館者に伝えるため、特別展 2 回、企画展 3 回、講	

		成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。 (3) 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。 (4) 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研	成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数の向上を図る。 (3) 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。 (4) 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び奈良文化	か。 ○平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ったか。また、来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上を確保したか。 ○文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力したか。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。	クセス方法を改善した。(東文研) ・ウェブサイト内のコンテンツをアクセス解析の結果をもとに再配置した。(奈文研) (3) ・平城宮跡資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 ・飛鳥資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 ・春期特別展「いにしへの匠たち」など特別展を開催し、企画展・講演会を目標以上に開催した。(奈文研) ・藤原宮跡資料室における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 発掘調査の速報展示などを通年で実施した。(奈文研) (4) ・文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の復原・整備への協力では、第一次大極殿院復原のため、所内検討会及び有識者を招聘した検討会を開催し、記録集を刊行した。また、関連の講演会や整備工事にあたり立会調査等も実施した(奈文研) ・平城宮跡解説ボランティア事業では、専門研修及び他機関の文化財に関するボランティアガイドが解説する場に赴き、臨地研修を実施するなどした。(奈文研) ・学術雑誌等への論文掲載数4件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数0件 内訳はアウトプット情報を参照	演会・ギャラリートーク13回を開催し、奈良文化財研究所あるいは飛鳥の歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。また、夏期企画展の写真コンテスト作品展「飛鳥の甕」では展示と連動して写真教室2回を開催し、参加型の展示と連動する企画を行うといった工夫を試みた。さらに、キトラ古墳壁画の修理と保存管理の取組を紹介する展覧会として、東京国立博物館を会場として特別展「キトラ古墳壁画」を開催し、25日間で119268人もの来館者を集めた。以上のように、飛鳥資料館では特別展等を目標値以上に開催し、また、奈良文化財研究所の研究成果を広く公開するため東京でも特別展を開催するなどの、精力的な活動を行っており、総合的にみて、調査・研究成果の内容を広く一般的に理解を深めてもらうという中期計画の目的を達成している。 ・平城宮跡第一次大極殿院復原のため記録集を刊行するなど、文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力した。 ・平城宮跡解説ボランティアに対しては、特別展など展示内容の講習会や公開講演会への参加を通して、登録ボランティアの知識を高める等、ボランティアの活動を支援した。 <課題と対応> 飛鳥資料館の来館者数が目標値に達しなかったことは課題だが、交通アクセスの不便さをたびたび指摘されているところであり、交通インフラ整備や広い駐車場確保など、自力では容易に解決しがたい問題も多い。展覧会の内容は奈良文化財研究所の展示施設として適切な質を維持しており、今後は参加型の企画も増やしつつ、最新の学術成果をわかりやすく伝えるよう努力していきたい。	ニュースを計画どおり刊行した。一般を対象に公開講演会を2回、特別講演会を1回、飛鳥資料館座談会を1回、飛鳥資料館講演会を1回、発掘調査現地説明会を2回開催した。調査研究の成果を展示する施設として平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室を運営しており、常設展示、企画展示を行っている。平城宮跡資料館は常設展のほか夏期企画展、秋期特別展を開催して年間約10万9千人の来館者が、また飛鳥資料館は常設展のほか特別展を2回、企画展を3回開催し年間約3万8千人の来館者があった。藤原宮跡資料室は常設展示に約8千人の来館者があった。このほか調査研究成果の公開の一環として、平城宮跡の来訪者への解説ボランティア事業を運営している。144名のボランティア登録者が年間を通じて活動し、その利用者は約8万4千人であった。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・評価に対する異論はない。奈文研の展示は大きくわかりやすい内容になっており、大いに評価される。 ・飛鳥資料館の来館者数については過去にも指摘されており、高松塚周辺公園化事業とも連携し、抜本的な対応策を探るべき時期が来ているのではないかと。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・両文化財研究所はいずれもデータベースの充実、学術刊行物の出版で、積極的に事業を継続した。合わせて遺跡資料の展示解説など一般向けサービスをも行い、十全な研究成果の発信を達成している。
--	--	---	---	--	--	--	---

		究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。	財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-7	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 7. 地方公共団体への協力等による文化財保護への質的向上					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385	
	第 12 条 第 5 号		12-2 文化財の保存及び活用の充実			

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
埋蔵文化 財担当者 研修	課程数 (課程)	計画値	—	—	13	14	9	15		予算額(千円)	17,806	13,140	19,665	20,472	12,435
		実績値	—	—	13	24	9	15		決算額(千円)	15,684	17,515	13,432	198,831	
		達成度	—	—	100.0%	171.4%	100.0%	100.0%		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	受講者数 (人)	計画値	—	—	160	160	117	190		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	136	156	138	171		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	85.0%	97.5%	117.9%	90.0%		従事人員数(人)	88	86	88	88	88
保存担当学芸 員研修	研修期間 (週)	計画値	—	—	2	2	2	2		※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の予算額を計 上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の決算額を計 上している。(26年度決算額には、文化財防災ネットワーク推進事業 184,653 千円を含 む。) ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					
		実績値	—	—	2	2	2	2							
		達成度	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
	受講生数 (人)	計画値	—	—	25	25	25	25							
		実績値	—	—	27	30	30	31							
		達成度	—	—	108.0%	120.0%	120.0%	124.0%							
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0							
	(奈文研)	実績値	—	—	6	5	0	0							
	(合計)	実績値	—	—	6	5	0	0							
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	2							
	(奈文研)	実績値	—	—	0	0	0	0							
	(合計)	実績値	—	—	0	0	0	2							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	A
7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、地方公共団体や大学、研究機関とのネットワークや連携協力体制を構築し、機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を図り、我が国全体の文化財の収集・展示・調査・研究の質的向上に寄与すること。また、地方公共団体等の指導者層を主たる対象とする高度な研修事業や、若手研究者の育成に寄与するため実践的な連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成すること。	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。 (2)文化財に関する	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。 (2)文化財に関する	〈主定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・埋蔵文化財担当者研修 ・保存担当学芸員研修 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 ○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。	<実績報告書等参照箇所> ・平成26年度自己点検評価報告書 個別表 p578～p610 7 ・平成26年度自己点検評価報告書 統計表 p115～p116 7 <主要な業務実績> 協力・助言については、以下のような内容で1,335 件実施した。 ・文化財の収集、保管に関する指導助言(東文研)23 件 ・無形文化遺産に関する助言(東文研)13 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言(東文研)48 件 ・文化財の虫歯害に関する調査・助言(東文研)37 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言(東文研)15 件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言(東文研)780 件 ・地方公共団体が行う平城京域の発掘調査等への協力・援助(奈文研)6 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言(奈文研)10 件 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言(奈文研)384 件 ・東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する地方公共団体等への支援・協力(奈文研)19 件	<自己評価書参照箇所> ・平成26年度自己点検評価報告書 個別表 p578～p610 7 <評定と根拠> 評定：A 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、多数の協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行った。 「文化財担当者研修」では、文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する15 課程の研修を実施し、人材の要請に貢献した。 「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」では、自然科学に立脚し、また「現場で役立つ」ことを主眼とした資料保存のための研修会として30 年以上実施しているが、単に「継続」しているだけではなく、資料保存を取り巻く諸状況の進歩や変化に対応し、また、批判も含めた参加者からのフィードバックを毎回カリキュラム構成に反映させていることから、満足度も非常に高いものである。 中期計画外で実施した事業については以下のとおり。 ・文化財担当者研修(奈文研) 遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、地方公共団体等への協力、連携大学院における教育研究、受託研究、専門家の研修等を行っている。 東文研は、地方公共団体等の依頼に応じた指導助言を、文化財の収集等に関し23 件、無形文化遺産に関し13 件、保存・修復等に関し48 件、虫歯害に関し37 件、材質・構造に関し15 件、美術館等の環境調査に関し780 件を行った。連携大学院については東京藝術大学大学院修士課程にシステム保存学コースを開設し、6 名が連携教員として教育活動を行っている。受託研究は21 件実施した。研修については、31 名の受講者を得て、第31 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修を2 週間にわたり実施した。施設の環境要件と維持管理、文化財の劣化要因や保存修復等に関する内容であり、受講者の満足度は100%であった。 奈文研は、地方公共団体の依頼に応じた発掘調査を16 件、発掘調査への立会いを57 件、史跡整備等に関する指導助言を384 件を行った。発掘調査はいずれも平城宮、平城京、飛鳥・藤原地区で行われたものであり、これらに関する基礎的資料の蓄積に寄与するとともに、文化財保護に資する情報として行政において共有されている。連携大学院については、京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程において5 名及び奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程において2 名が連携教員として教育活動を行っている。受託研究は44 件実施した。研修については、地方公共団体等の文化財担当職員を対象に、遺跡の発掘調査や保存・整備等に関する15 課程の専門研修を9 ヶ月間にわたり実施した。1 課程が5 日間から9 日間に及び講義・実習であり、171 人の受講者を得て満足度は99.6%であ	

		高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。	高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。		共同体等の文化財担当職員を対象として、最新の知見を盛り込んだ専門研修 15 課程の研修を実施し、延べ 171 名が受講した。研修受講者全員に対するアンケート調査では、ほぼ全員から満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。 ・博物館・美術館等保存担当学芸員研修（東文研） 各地の文化財施設で資料保存を業務とする学芸員や行政担当者などを対象として、第 31 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修を開催した。受講者からのアンケート結果により、全員から「満足」との評価を得た。 中期計画外で以下の事業を実施した。 ・東日本大震災被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対し、今までの調査・研究の成果を反映させた発掘調査への効果的な支援や報告書作成に係る支援を行った。同時に、高所リモート撮影等の奈文研の特性を踏まえた写真撮影等の技術について、地方公共団体等の要請を受け支援・協力を実施した。（奈文研） ・「文化財防災ネットワーク推進本部」を設置し、文化遺産防災ネットワーク推進会議を設立した。また、第3回国連防災世界会議の一部として、国内外の専門家 54 名が参加した国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」を実施した。（本部） ・学術雑誌等への論文掲載数 0 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 2 件 内訳はアウトプット情報を参照	調査技術の導入を適切に行う等、より効率的な発掘調査を行うことができた。 ・文化財防災ネットワーク推進事業については、年度途中に交付決定された補助金事業にもかわらず、短い期間で体制を整備し、大規模な国際専門家会合等複数の事業を実施することができ、防災に関する国内外のネットワークの構築の基礎を築けた。 以上のとおり、中期計画に沿った事業を十分に実施したのみならず、それに加えて、東日本大震災を受けた中期計画外の事業を実施しており、評定をAとした。 ＜課題と対応＞ 特になし	た。 地方公共団体等の依頼によるもののほか文化庁の補助事業として、国立文化財機構全体で「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施した。巨大地震等の大規模災害に備え、各地域における文化財の防災対策や被災した文化財の救出・修復等の処置を適切に行うため、全国規模の文化財防災ネットワークを構築する目的で、文化遺産防災ネットワーク推進会議、文化遺産防災ネットワーク有識者会議、国際専門家会合、研修等を実施した。 自己評価の評定はAとされているが、その根拠は中期計画に記載のない「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施したことになっている。『独立行政法人の評価の指針』において、年度評価の項目別評定の評定区分「A」は、「法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120％以上とする。）。」とされているが、本評価項目においては定量的指標が設けられていない。したがって、「中期計画における初期の目標を上回る成果」の度合いが評定の根拠となるが、中期計画においては「地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。」と記載されている。「文化財防災ネットワーク推進事業」は、中期計画の認可後に発生した東日本大震災という想定外の事態を受けて企画・実施しているものであり、既知の対処方法あるいは既存の枠組みを超えた成果を目指している。その意味において本評価項目については、中期計画における初期の目標を上回る成果を挙げたと認めることは妥当であり、A評定とした。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ なし。 ＜その他事項＞ ○有識者コメント
--	--	--	--	--	--	---	--

						・文化財機構全体として「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施し、大きな成果を上げたことは今後のわが国の文化財防災においてきわめて重要なことであり、A評価とすることにまったく異論はない。今後、全国各地の史料ネット団体の拡大・充実や、この事業を恒常的に行う常設の組織の設置を強く要望したい。 ・自己評価の妥当性を検証しており、丁寧な評価になっている。その検証結果も妥当と思われる。 ・地方公共団体への事業協力・指導、連携大学院での教育事業、文化財防災ネットワークの構築と推進のいずれにおいても、例年を超える充実した事業を展開した。 ・現状の体制を今後も維持されることを期待する。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－1	2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減			
当該項目の 重要度、難易度	－			関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成27年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 22年度実績値に対する26年度実績値の減少(増加)率
一般管理費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間で 15%削減	932,061	917,667	680,932	606,818	832,235		10.71%減(特殊要因を考慮すると17.10%減)
業務経費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間で 5%削減	6,915,703	4,918,593	5,369,179	6,213,253	6,319,081		8.63%減
光熱水量	電気量 (kwh)	実績値	中期目標期間で 5%削減	25,860,045	25,114,550	24,277,289	25,749,324	26,425,896		2.19%増
	ガス量(m³)	実績値	中期目標期間で 5%削減	1,475,110	1,725,133	1,583,761	1,912,122	1,904,708		29.12%増
	水道量(m³)	実績値	中期目標期間で 5%削減	145,792	147,403	148,672	153,108	148,365		1.76%増
廃棄物排出量(kg)		実績値	-	273,407	255,976	245,438	238,041	241,900		11.52%減

※基準値は22年度実績

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
1 一般管理費等の削減 業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、国立文化財機構の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、文化財購入等の効率化になじまない特殊要因経費を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費についても5%以上の効率化を図ること。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。 なお、19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費削減を図ること。	1 一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。また、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的	1 一般管理費の削減 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 1) 共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。 2) 国立博物館各館における翌年度以降の展覧企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。 3) 機構共通のネットワーク及びシステムにより、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー 1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 (エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化	(主な定量的指標) ・一般管理費(物件費)の削減状況 ・業務経費(物件費)の削減状況 ・光熱水料金 (その他の指標) ・廃棄物排出量 (評価の視点) ○中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を行ったか。 ・共通的な事務の一元化を図ったか。 ・計画的なアウトソーシングを図ったか。 ・エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%の削減を図ったか。 ・リサイクルの推進を図ったか。 ○競争性のある契約への移行を推進したか。また、民間競争入札等の推進を図ったか。 ○一般管理費の削減は順調に進められたか。	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P677～680、683 <主要な業務実績> 共通的な事務の一元化による業務の効率化、計画的なアウトソーシング、使用資源の減少に努めた。詳細は以下のとおり。 ○中期目標期間中の業務の効率化 ・共通的な事務の一元化 ・機構内で共通のグループウェアや財務会計システム、人事給与システムを本部主導で運営した。 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P677 参照 ・計画的なアウトソーシング 個別表 P678 参照 ・エネルギー使用量 個別表 P679 参照 ・廃棄物の減量化 個別表 P679 参照 ○競争性のある契約への移行 個別表 P683 参照 ○一般管理費の削減 一般管理費(物件費)について、決算報告書による平成25年度支出額は606,818千円、平成26年度支出額は832,235千円であり、225,417千円(37.15%)の増加となっている。これは、東京国立博物館の各所修繕費が60,350千円、奈良文化財研究所の発掘経費が41,602千円、消費税納付額が46,191千円それぞれ増加したことが主な要因である。平成22年度支出額932,061千円に対しては、99,826千円の削減(△10.71%)を行っている。また、消費税について、平成22年度は132,880千円還付され、平成26年度は59,572千円納付していることから、平成	<自己評価書参照箇所> 平成26年度自己点検評価報告書 総括表 P143～146、149 <評定と根拠> 評定：B 効率化について、可能なものについて実施済である。 エネルギー使用量については、新設建物である京都国立博物館の平成知新館のオープンや東京国立博物館の正門プラザのオープンと黒田記念館の開館、東京文化財研究所における大型実験装置の移動の影響で増加しているが、削減に引き続き取り組んでいる。 競争性のある契約への移行については、特殊な契約を除き実施済であり、性質上代替品が存在しない文化財の購入を除いた場合目標を達成している。 一般管理費の削減についても、当該年度の特殊要因を除き順調に進んでいる。また、事業費の削減についても計画どおり順調に削減している。 <課題と対応> 特になし	(評定に至った理由) 一般管理費については東博の修繕や奈文研の建設工事に伴う発掘経費の発生、及び消費税の増額により前年度比37.2%増となっている。平成26年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成22年度支出を比較した場合、平成22年度より15.7%減となっていることから中期計画における所期の目標を上回る成果と認められる。 業務経費については平成22年度より86%減となっていることから中期計画における所期の目標を上回る成果と認められる。 共通的な事務の一元化及び、計画的なアウトソーシングについても実績の通り実施されている。 また、競争性のある契約への移行の推進及び民間競争入札等の推進については契約額全体における競争性のある契約額の割合が基準値より193%増となっており、これらの取り組みが推進されていることが認められる(評価項目2-3の主要な経年データ参照)。 エネルギーの使用量については各施設において施設の開館等が発生していることから以下の条件により平成22年度と平成26年度の評価を行ったところ、電気については11%減、水道については18%減、ガスについては7%減となっており、中期計画における所期の目標を上回る成果と認められる。 ○基準値となる平成22年度より稼働数が増減している以下の施設については比較対象としない。 ・東京国立博物館：正門プラザのオープン(4月15日～)、黒田記念館の展示再開(1月2日～)、上島珈琲店(黒田記念館にて営業)の通年営業(前年度9月4日から営業開始) ・京都国立博物館：平成知新館開館(9月～)に伴う増加 ・奈良国立博物館：なら仏像館(9月～)のため減	

	にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1)共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2)計画的なアウトソーシング (3)使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進	1)使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 1)廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。	○事業費の削減は順調に進められたか。	26年度支出額から消費税納付額 59,572 千円を控除した 772,663 千円と比較した場合は、159,398 千円の削減(△17.10%)となる。 ○事業費の削減 業務経費(物件費)について、決算報告書による平成 22 年支出額は 6,915,703 千円、同平成 26 年度支出額は 6,319,081 千円であり、△8.63%の削減を行っている。	(ガスのみ) ・奈良文化財研究所:平成 26 年 1 月に旧庁舎より移転し、ガス設備を使用しなくなった。 ○平成 23 年 10 月より稼働したアジア太平洋無形文化遺産研究センターについては 24 年度の数値を参考として比較を行う。(水道・ガスの使用量については事務施設を所有する堺市との協定により、機構負担の対象外となっているため使用量は計上していない) 廃棄物の減量化については前年度より排出量が 1.62%増となっているが平成 22 年度の数値と比較して 11.52%の減であり、リサイクルが推進されていると認められる。 (指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策) なし。 (その他事項) ○有識者コメント ・数値を示した、具体的な評価になっている。
--	---	---	---------------------------	---	---

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
対国家公務員指数	事務・ 技術職員	実績値		96.9	94.0	96.5	97.0	97.1		
	研究職員	実績値		98.3	98.4	97.7	98.4	98.5		
財政支出割合		実績値		91.3%	91.3%	91.7%	89.5%	89.5%		
累積欠損金(円)		実績値		－	0	0	0	0		
法定外福利費(千円)		実績値		15,030	14,917	13,559	13,171	13,918		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	B
2 給与水準の適正化等 給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成 22 年 11 月 1 日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の給与水準等を十分考慮して、検証したうえで、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。総人件費についても、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成 24 年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成 23 年度まで継続するとともに、平成 24 年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まな	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また人件費改革の取り組みについて、今後の独立行政法人制度の見直し等を踏まえて検討する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・対国家公務員指数 ・財政支出割合 ・累積欠損金 ・法定外福利費 〈評価の視点〉 ○対国家公務員指数について、現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組水準を公表したか。 ○給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されて	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P682 〈主要な業務実績〉 ○対国家公務員指数の検証と公表 対国家公務員指数の状況 事務・技術職員 97.1 研究職員 98.5 事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、適正な水準と言える。また、検証結果、取組実績等を法人ウェブサイトにおいて公表している。 ○給与水準が高い理由及び講ずる措置 対国家公務員指数は事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、給与水準は適正である。 また、引き続き適正な給与水準を維持する。 ○法人の給与水準 独立行政法人通則法第 50 条の 10 第 3 項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般情勢(国家公務員の給与水準)に適合するよう、学歴、試験、経歴及び職務の責任の度合いを基に給与水準を決定しており、その水準は対国家公務員を下回っている。 ○国の財政支出割合と累積欠損金を踏まえた給与水準の検証 平成 26 年度財政支出割合 89.5% 平成 26 年度累積欠損金 なし ○法人の福利厚生の見直し 平成 26 年度法定外福利費 13,918 千円(法定福利費を含む福利厚生費 465,074 千円) レクリエーション経費の支出はない。また、国家公務員と異なる諸手当はない。	〈自己評価書参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P148 〈評定と根拠〉 評定:B ・対国家公務員指数を事務・技術職員で 2.9 ポイント、研究職員で 1.5 ポイント下回っている。公表についても行なっている。 ・対国家公務員指数を下回っており、給与水準は適正である。 ・人事院勧告等に準拠し、給与規程等の改定を実施した。 ・支出予算の総額に占める国からの財政支出割合は 89.5%と 50%を上回っているが、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていることから給与水準は適正である。 ・法定外福利費の支出内訳は法律に基づく健康診断経費、産業医の委託費用、職員研修費等、最低限必要なものであり、適正な支出と考える。 〈課題と対応〉 特になし	〈評定に至った理由〉 給与水準について、指標ごとに自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・特に意見無し。		

		い。		いるか。 ○法人の福利厚生について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。			
--	--	----	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3		2. 業務運営の効率化に関する事項 3. 契約の適正化の推進	
当該項目の 重要度、難易度	－		関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
一般競争入札	件数(件)	実績値		199	132	136	171	169		
	金額(千円)	実績値		2,009,789	3,438,898	5,135,513	4,206,183	10,028,154		
企画競争・公募等	件数(件)	実績値		36	39	34	31	53		
	金額(千円)	実績値		324,789	241,360	236,781	338,031	365,428		
上記競争性のある契約 の合計	件数(件)	実績値		235	171	170	202	224		
	金額(千円)	実績値		2,334,578	3,680,258	5,372,293	4,544,214	10,393,583		
随意契約	件数(件)	実績値		81	69	80	63	80		
	金額(千円)	実績値		1,103,603	983,703	1,190,924	1,051,603	1,523,640		
競争性のある契約のうち、 一者応札・応募となった契約	件数(件)	実績値		87	66	74	84	103		
	金額(千円)	実績値		783,429	1,586,048	3,115,671	1,745,254	1,940,909		

※基準値について、上位 4 項目は 22 年 4 月公表の随意契約等見直し計画による。

競争性のある契約のうち、「一者応札・応募となった契約」の基準値は平成 22 年度実績による。(参考：平成 22 年度 競争性のある契約の合計 217 件 2,114,321 円)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
3 契約の適正化の推進 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図ること。	3 契約の適正化の推進 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。	3 契約の適正化の推進 1) 契約監視委員会を実施する。 2) 施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。 3) 民間競争入札を推進する。 (東京国立博物館・東京文化財研究所) ・施設管理・運営業務を継続して民間競争入札による外部委託を行う。 (東京国立博物館) ・展示場における来館者応対等業務を継続して民間競争入札による外部委託を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・一般競争入札等件数 〈評価の視点〉 ○契約方式等、契約に係る規定類について、整備内容や運用は適切か。 ○契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行は適切か。 ○「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 ○再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ○一般競争入札等における一社応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。 ○法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければなら	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P683 ＜主要な業務実績＞ ・契約監視委員会を 2 回実施した。 ・施設内店舗の貸付・業務委託について、企画競争を実施した。 ・東京国立博物館・東京文化財研究所の民 月 17 日の内閣府官民競争入札等監理委員会において、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行が了承された。よって、平成 27 年度以降の事業については、平成 26 年度に一般競争入札にて契約を行った。 ○契約方式等、契約に係る規程類整備規程は整備されている。 ○再委託の適切性 当法人においては、再委託の実績は無い。 ○随意契約等見直し計画 ○一般競争入札等の検証・改善 詳細は、上記報告書 P683 参照 ○会費の必要性 ○会費支出による便宜等 ○監事による会費の精査 該当する 10 万円以上の会費は、公益財団法人日本博物館協会の維持委員会会費の 1 件のみ、平成 26 年度支出額は 246 千円である。これは、中期目標で定めた「我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与することを実現するため、同協会の主催する「全国博物館会議」に参画している。監事においても精査されている。 ○公益法人に対する支出の公表	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P149～150 ＜評定と根拠＞ 評定：B 契約方式等、契約に係る規程類整備については、特殊な契約を除き順調に整備等がなされている。その他の事項についても、適切に対応している。 会費については、最低限の会費支出となっており、特に問題はない。 ＜課題と対応＞ 特になし	評定 B 〈評定に至った理由〉 契約に係る規程類及び契約事務手続きに係る執行・審査体制は「4. その他参考情報」欄の通り整備されており、随意契約等見直し計画に基づき外部有識者による契約監視委員会による契約の点検、見直しが行われていることから適切に整備・執行がされていると認められる。 随意契約等見直しについては、平成 22 年度より契約額全体に占める随意契約の割合が 19.2％減となっていることから適切に実施されていると認められる。 一般競争入札等における一者応札・応募については、競争性のある契約のうち一者応札・応募となった契約の割合が平成 22 年度より 17.9％減となっていることから、適切に見直しが実施されていると認められる。 会費の必要性、会費支出による便宜等、監事による会費の精査等については自己評価書によって具体的に説明されており、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部)に従い、適切に実施されている。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 ＜その他事項＞ 契約等に係る規定類については「4. その他参考情報」欄に記載。 ○有識者コメント ・特に意見無し。	

				い必要性が真にあるか(特に長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの) ○会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか。(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか) ○監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 ○公益法人等に対し(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。	独立行政法人国立文化財機構のホームページ内「法人情報」、「法令等に基づく公表事項」において公表している。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に關する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に關する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に關する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑩契約情報公表に必要な事項に關する取扱

⑪独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ⑫独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑭標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑮公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項 ⑯調査の業務委託に關する入札に係る総合評価落札方式 ⑰研究開発の業務委託に關する入札に係る総合評価落札方式 ⑱広報の業務委託に關する入札に係る総合評価落札方式 ㉑情報システムの調達に關する入札に係る総合評価落札方式 ㉒独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に關するマニュアルについて
【審査体制】 ①内部のチェック体制 各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っている。 東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例 [購入依頼]:購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長(分任契約担当役)決裁により発注を決定 (必要に応じ仕様策定等を実施:実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁) [予定価格]:契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁 [一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]:契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結] [物品の納品検収]:検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成] [支払い]:契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長(分任出納命令役)決裁し支払いを決定→経理課室長(分任出納役)→[契約者への支払い] ②内部でのチェック対象案件の抽出方法 各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2-4		2. 業務運営の効率化に関する事項 4. 保有資産の有効利用の推進		
当該項目の 重要度、難易度		—		関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
施設の有効利用件数(件)			—	2,698	2,604	2,436	1,615		茶室、講堂等の貸出及び撮影利用

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4 保有資産の有効利用の推進 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、本来業務に支障のない範囲で有効利用の推進を図ること。	4 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。	4 保有資産の有効利用の推進（博物館4施設） 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・施設の有効利用件数	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P684～689 平成 26 年度自己点検評価報告書 統計表 P117	〈自己評価書参照箇所〉 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P150～152	〈評定に至った理由〉 保有資産の有効活用について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 また、施設の有効利用件数の減は奈良文化財研究所の寄宿舍施設の取り壊しによるものであり(平成 25 年度利用実績 805 件)、合理的な理由が認められる。 資金の運用体制の整備状況については、平成 22 年度に東博における運用体制を整備し、平成 23 年度に本部における運用体制を整備しており、本部、東博のいずれにおいても余裕金の運用を行う部署とは別の部署にて運用状況等確認することとしているなど十分な運用・管理体制が置かれていることが認められる。 (指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策) 特になし。 〈その他事項〉 独立行政法人国立文化財機構本部事務局余裕金運用取扱要綱(抜粋)	評定 B
				〈主要な業務実績〉 【実物資産の保有状況】 平成 26 年 4 月 1 日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)72,192㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,828㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡ 九州国立博物館 土地166,477㎡(うち九博10,798㎡) 建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 155,679 ㎡、建物 5,780 ㎡を分有している。また、建物のうち15,595㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡	〈評定と根拠〉 評定：B 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用されている。また、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積極的に行っている。 詳細はその他参考情報参照 〈課題と対応〉 特になし		

83

		施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。	奈良文化財研究所 土地46,468㎡、建物(延面積)35,276㎡ 保有資産の有効利用の推進 26年度の貸付総件数は1615件に上り、多数の貸付が実施されている。 詳細は上記自己点検評価報告書参照	(運用の決定) 第2条 余裕金の運用は役員会の議を経て理事長が決定するものとする。 2 余裕金の運用の具体的な業務は出納命令役が行うものとする。 (本部事務局への報告) 第9条 本部事務局経理課(経理担当)は、余裕金の運用をしている場合はその運用状況等について、毎年9月末日と3月末日の状況を遅滞なく本部事務局財務課(予算・主計担当)に別表の余裕資金運用実績(状況)報告書により報告するものとする。 東京国立博物館余裕金運用取扱要項(抜粋) (運用の決定) 第2条 余裕金の運用は運営会議の議を経て館長が決定するものとする。 2 余裕金の運用の具体的な業務は分任出納命令役が行うものとする。 (本部事務局への報告) 第9条 東京国立博物館総務部経理課(経理担当)は、余裕金の運用をしている場合は、その運用状況等について、毎年9月末日と3月末日の状況を遅滞なく本部事務局財務課(予算・主計担当)に別表の余裕資金運用実績(状況)報告書により報告するものとする。 ○有識者コメント 特に意見無し。
			〈評価の視点〉 ○実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ○見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。 ○「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等「独立行政法人の職員宿舍の見直し計画」、「独立行政法人の宿舍見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取り組み状況や進捗状況等は適切	○展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、資料館等として全ての建物を使用しており、博物館・研究所としての任務を遂行するために必要不可欠である。そのため見直しは行っていない。 ○見直しは行っていない。 ○職員宿舍は所有していない。九州国立博物館における民間住宅の借上げ宿舍については、平成 26 年 4 月 1 日より使用料の見直しを実施した。廃止等とされた実物資産はない。

			か) ○実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ○資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。 ○実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取り組みは適切か。 ○金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ○資産の売却や在庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ○資産の運用状況は適切か。 ○資金の運用体制の整備状況は適切か。 ○資金の性格、運用方針等の設定主体	○減損対象資産の利用状況は毎年度調査しており、全ての資産が使用されており減損の兆候はない。 ○該当なし。 ○博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出しを行い、適切に施設の有効利用を図っている。 ○現金及び預金の平成26年度末残高は約43億円であり、そのほとんどは施設整備費の未払金に充てるもの及び運営費交付金の繰越に相当するものである。 ○該当なし。 ○大口定期預金として、平成26年6月20日～平成27年3月6日(260日)1億円、平成26年6月20日～平成27年6月22日(368日)1億円、平成26年7月16日～平成27年2月6日(206日)2億円、平成26年7月16日～平成27年4月3日(262日)1億円、平成26年3月31日～平成28年3月30日(365日)2億円の運用を適切に行っている。 ○適切に整備されている。 ○独立行政法人国立文化財機構会計規程第27条において、出納命令役は、業務の	
--	--	--	--	--	--

			及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 ○貸付金、未収金等の債権について、改修計画が策定されているか。改修計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ○回収計画の実施状況は適切か。 ⅰ)貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ⅱ)計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ○回収状況等を踏ま	執行に支障がない範囲で、法令で定められた安全資産により余裕金の運用をすることができると定めている。 また、東京国立博物館余裕金運用取扱要項において、余裕金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第47条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握することを定めている。 ○貸付金はない。 未収金(建物、収蔵品画像使用料等)の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用後精算する建物使用料、外国からの後払いの収蔵品画像使用料等の少額の未収金が大半のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。 ・平成26年度末の未収金 267件、1,037,575千円。(うち285,711千円が東京国立博物館平成館特別展示室等改修工事に係る文化庁からの施設整備費補助金) ・平成27年6月17日現在の未収金 18件 972千円。(12件 872千円は平成27年7月までに回収予定、6件 100千円は継続して督促実施中) ○同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。 ○回収状況は良好であり未回収額も少額で	
--	--	--	---	---	--

				え回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 ○特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。	あることから、当面は見直しの計画はない。 ○特許権4件(研究技法関係)と商標権12件(ロゴマーク等)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理している。研究継続の必要性から研究技法関係特許の保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。 なお、特許権は当然収入につながるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 取得特許件数4件 ①木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定装置並びに測定方法(21.5.22 登録:奈良文化財研究所) ②壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ③文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10 取得:東京文化財研究所) ④フノリ抽出物の精製方法(26.7.18 取得:東京文化財研究所) ○機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」に基づき対応することになる。 ○機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」により整備されている。 ○研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すためではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としているため、特別な取組みは行っていない。	
				○検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。		

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－5	2. 業務運営の効率化に関する事項 5. 内部統制の充実・強化			
当該項目の重要度、難易度	－			関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5 内部統制の充実・強化 (1)法令等遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図ること。	5 内部統制の充実・強化 (1)理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。	5 内部統制の充実・強化 (1)理事長のマネジメント強化 1)モニタリングの実施 ・自己点検評価を行う。 ・監事監査を行う。 ・内部監査を行う。 2)リスクマネジメントの実施 ・リスク管理の必要に応じて、関連する諸規程の整備・見直しを行う。 ・危機管理マニュアルの見直し等を随時	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P690～692 <主要な業務実績> (1) ・自己点検評価、監事監査、内部監査を行った。詳細はその他参考情報参照。 ・リスク管理の一環として、情報セキュリティ強化のため、独立行政法人国立文化財機構ネットワーク管理運用要項に、プロキシサーバ(中継サーバ)について情報化委員会申し合わせにより運用する事項を加えた。 ・理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直しを行い、5施設で26年度に改訂し、他の1施設で27年度改定に向けた作業を進めた。 (2) ・運営委員会、外部評価委員会を実施した。	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P153～155 <評定と根拠> 評定:B すべての項目に対し順調に実施した。 詳細は、その他参考情報に記載のとおり。 <課題と対応> 特になし	評定 B 〈評定に至った理由〉 内部統制の充実・強化について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。詳細は以下の通り。 モニタリングの実施について、理事長の適切なリーダーシップのもと、リスクマネジメントについての検討、危機管理マニュアル等の見直しが随時行われているとともに、自己点検評価、監事監査、内部監査及び外部評価委員会による評価が行われている。 リスクマネジメントの実施について、役員会、運営委員会、連絡協議会等、理事長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されており、それぞれが機能していると認められる。役員会、各種委員会により連絡調整と情報共有が行われており、役員員に周知していると認められる。さらに、法人内グループウェアを継続して運用しており、各施設の意思疎通も図られている。 中期目標・計画の未達成項目(業務)について	

	(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。 (3) 管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとること。	(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。 (3) 管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。	行う。 (2) 外部有識者による事業評価 1) 運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 2) 職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。 (3) 情報セキュリティ対策の向上と改善 1) 情報セキュリティについて定期監査等を実施する。 2) 機構全体での情報セキュリティ強化のため、ネットワーク環境等の見直しについて、検討を継続する。	《評価の視点》 ○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行ったか。また、事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。 ○法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 ○法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 ○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの	詳細はその他参考情報参照。 ・職員研修等については、4－2人事に関する計画参照。 (3) ・情報セキュリティについて定期監査等を実施し、ネットワーク環境等の見直しについて、検討を継続した。 ○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行った。運営委員会を1回と外部評価委員会を3回(部会2回、総会1回)行い、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。 ○運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行った。また、理事長の勤務地(京博)と本部の所在地(東博)が離れていることから、20年度に便宜上置いた「理事長代理」を21年度に「相談役」として規程化し、東京国立博物館長を充て、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。 ○日常の報告や役員会(26年度開催回数:7回)を通じて報告を受けることにより情報収集し、役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。また、法人内グループウェアを継続して運用し、さらなる周知を図っている。 ○役員会(26年度開催回数:7回)や各種会議を通じて、情報収集しリスクを把握し、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握をしている。その把握を元に役員会で指示し、対応を行っている。把握している重要なリスクは以下の通りである。 ・適切な人員の確保	は、要因の把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 内部統制のリスクについては、リスクの把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 監事監査については、規程及び体制は整備されており、適切に実施されていると認められる。また、役員会等への出席を通して理事長のマネジメントに留意していると認められる。なお、監事監査報告においては、特段改善を要する事項はない。 職員の資質向上・能力開発を目指し、多様な分野の職員研修が実施されている。 また、情報セキュリティについては水準向上のための取り組みや監査の実施が認められ、セキュリティ対策に重点を置いた自己点検・評価が行われている。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針〉なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・情報セキュリティに関しては、危機管理セキュリティポリシーの浸透、確認に際してさらに一層の取り組みが要請されねばならない。

				把握・対応を行っているか。 ○その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 ○法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成実行しているか。 ○監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ○監事監査において把握し	業務の拡充・拡大にもかかわらず、人件費削減などにより人員の補充が困難であり、職員の負担が過大となっている。身分的に不安定な任期付きの非常勤職員やアソシエイトフェローによる対応には限界があり、文化財の取扱・展示・調査研究等に必要な専門知識や技術の継承が困難になりつつある。 ・大規模自然災害等への対応(耐震化等) ・文化財の破損・盗難・劣化等 ・収蔵庫の不足 ・電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温湿度管理 ○未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。26年度実績において、未達成項目はなかった。 ○リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど常に把握し、リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等については役員会にて随時報告している。 把握している内部統制のリスクは以下の通りである。 ・競争的資金にかかる不正防止 ・個人情報管理 ・ハラスメント防止 ・情報システム管理・セキュリティ対策 把握しているリスクについては、関連する規程等を整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っている。 ○監事は、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査し、法人の長のマネジメントについて留意している。 ○監査終了後に報告書を提出している。また第3回	

			た改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し、報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 ○職員研修等を実施したか。 ○情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための定期監査等を実施したか。	役員会においてその結果を報告している。よって、役員会での報告により理事長及び役員が内容について認識した。監事が役員会・国立文化財機構7施設連絡協議会等に出席することにより、監事の要望事項が法人の運営に適切に反映されるよう確認を行った。 ○職員研修等については、4-2人事に関する計画参照 ○情報セキュリティ水準の向上のための機器の更新、導入を行った。また、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」に対応するため、セキュリティポリシー見直しWGを設置し、27年度改正に向けた準備を進めた。 また、保有個人情報管理監査を2回、情報システム監査を1回、監査法人による監査の一環としてのシステム監査を1回それぞれ実施した。さらに、情報システム自己点検・評価を、セキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施した。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
3-1	3. 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加			
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
自己収入増加率	計画値	—	—	1.16%	1.16%	1.16%	1.16%		※受託研究・受託事業を除く。 ※自己収入増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。
	実績値	—	—	△8.17%	△2.72%	5.91%	29.04%		
	達成度	—	—	90.78%	96.16%	104.70%	127.56%		
寄附金(件)	計画値	—	—	226	226	226	350		
	実績値	—	—	393	438	486	561		
	達成度	—	—	173.89%	193.81%	215.04%	160.29%		
科学研究費採択件数(件)	計画値	—	—	76	76	76	76		
	実績値	—	—	76	88	95	107		
	達成度	—	—	100.00%	115.79%	125.00%	140.79%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	A
	入場料収入、寄付金等による自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 1 自己収入の増加 入場料収入、寄付金等の外部資金、本来業務に支障のない範囲で施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めること。 また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。	管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。 また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、入場料収入、寄付や賛助会員等への加入者の増加、募金箱の設置などによる外部資金、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなど、施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めることにより、計画的な収支計画による運営を行う。	1 一般管理費の削減 (4) 自己収入の増大 独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日開議決定)の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。 1) 機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。 2) 機構全体において、寄附金350件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。	〈主定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・自己収入増加率 ・寄附金件数 ・科学研究費採択件数 〈評価の視点〉 ○短期借入金是有るか、有る場合はその額及び必要性は適切か。 ○重要な財産の処分に関する計画は有るか。有る場合は計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 ○また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 ○利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公益上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ○繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P681	〈自己評価書参照箇所〉 平成26年度自己点検評価報告書 総括表 P147	〈評定に至った理由〉 自己収入増加率、寄附金件数、科学研究費採択件数のいずれについても計画値の120%以上の実績であり、前年度の実績を上回っていることから自己評価の客観性が認められる。 ※自己収入増加率について (平成26年度) 自己収入基準額 (A) = 926,001 千円 自己収入目標額 (B) = 936,743 千円 自己収入実績額 (C) =1,194,914 千円 目標増加率(D)=(B)÷(A)=101.16% 実績増加率(E)=(C)÷(A)=129.04% <u>達成度=(E)÷(D)=127.56%</u> 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・計画値の120%以上の実績であり、自己評価の客観性が認められる。全般的な努力は大いに評価できる。 ・「A」評価は、妥当と思われる。 ・従来を超える達成率を示したことは高く評価される。	
					〈主要な業務実績〉 ○該当なし。 ○該当なし。 ○当期総利益224,684千円は、入場料収入の増加及び消費税納付額が予定より少額となったことから生じている。 ○問題等はない。 ○利益剰余金は、現金ではない前中期目標期間繰越積立金633,828千円、平成23～25年度の積立金141,786千円、当期未処分利益224,684千円の合計1,000,298千円であり、過大なものとはなっていない。 ○該当なし。	〈評定と根拠〉 評定:A 自己収入増加率は、主要な経年データ記載のとおり博物館の入館者数の増加により、前年度実績を大きく上回り、達成度が127.9%となった。また、寄附金350件及び科学研究費採択件数も目標値を大幅に上回って達成率が120%を超えており、A評定とした。 〈課題と対応〉 特になし		

				○当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 ○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ○運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 ○いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 ○中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 ○積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	○該当なし。 ○未執行額は316,489千円(8,238,870千円の3.8%)、文化財の購入等の経費であり、全額が次年度において執行する予定となっている。 ○文化財の購入等の経費の繰越であり、業務運営との関係は明白であり特段の問題はない。 ○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
3-2		3. 財務内容の改善に関する事項 2. 固定的経費の節減								
当該項目の 重要度、難易度		—					関連する政策評価・ 行政事業レビュー		平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385	
2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
入場料収入、寄付金等による自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 2 固定的経費の節減管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。	評価項目2-1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	評価項目2-1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 評価項目2-1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P677	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P 143～144	評価 B	〈評定に至った理由〉 一般管理費については東博の修繕や奈文研の建設工事に伴う発掘経費の発生、及び消費税の増額により前年度比 37.15%増となっている。平成 26 年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成 22 年度支出を比較した場合、平成 22 年度より 15.7%減となっていることから中期計画における所期の目標を上回る成果と認められる。 業務経費については平成 22 年度より 86%減となっていることから中期計画における所期の目標を上回る成果と認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 なし。 〈その他事項〉 本項目については、他項目と内容が重複するものであるが、これは平成 26 年度からの評価項目の設定が、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」
				＜主要な業務実績＞ 評価項目2-1「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	＜評定と根拠＞ 評定:B 建物新設、単価上昇等の特殊要因を除外すると、目標値以上に削減している。 ＜課題と対応＞ 特になし		

						(平成 26 年 9 月 2 日決定)に基づくことによるものである。 「独立行政法人の目標の策定に関する指針」 Ⅱ 中期目標管理法人の目標について 3 中期目標の項目の設定について (3) 評価に際しては、原則中期目標を設定した項目を評価単位として評価を実施する。 なお、中期目標期間における実績評価(見込評価)の結果、当該機関に設定した目標の項目について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を、次期中期目標期間における目標の項目の設定に適切に反映させる。 ○有識者コメント ・特に意見無し。
4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4－1	4. その他業務運営に関する重要事項 1. 施設・設備に関する計画			
当該項目の 重要度、難易度	－		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	B
1	施設・設備に関する計画 各施設の安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備計画、研究機器の整備・更新計画を作成し、整備を図ること。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。	1 施設・設備に関する計画 以下のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 ・京都国立博物館緊急屋根等漏水補修工事 (予定額)182 百万円 ・奈良文化財研究所本庁舎地区再開発計画の推進 (予定額)2,808 百万円 (合計)2,990 百万円 ※いずれも施設整備費補助金を財源とする。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○施設及び設備に関する計画はあるか。 有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P693 ＜主要な業務実績＞ 京都国立博物館緊急屋根等漏水補修工事(予算額182 百万円)は、繰越を実施し平成 27 年度に竣工予定である。 奈良文化財研究所本庁舎建替工事は、(同 2,808 百万円)は、埋蔵文化財調査の結果を踏まえ、設計見直しを行う予定である。 平成 25 年度補正予算による東京国立博物館平成館特別展示室等改修工事(同 1,819 百万円)、なら仏像館外壁等補修工事(同 167 百万円)、なら仏像館免震展示ケース等整備工事(同 439 百万円)は、平成 26 年度において竣工した。 平成 26 年度補正予算による東京国立博物館法隆寺宝物館空調設備更新工事(同 302 百万円)は、平成 27 年度に繰越して工事を継続し、同年度竣工予定である。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P161 ＜評定と根拠＞ 評定：B 埋蔵文化財調査の結果、見直しが必要になった奈良文化財研究所本庁舎建替工事以外は、計画どおりに進捗している。 ＜課題と対応＞ 奈良文化財研究所本庁舎建替工事については、埋蔵文化財調査の結果を考慮した工事計画とする必要があり、検討中である。	評定 B 〈評定に至った理由〉 施設・設備の整備については、展覧会や文化財に対する十分な配慮を行う必要がある中で老朽化や耐震への対策を実施しているところであるが、やむを得ない事情により平成 27 年度へ繰越が実施された事業については合理的な説明が行われており、適切に事業が実施されていると認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 自己評価における課題と対応の通り、奈良文化財研究所本庁舎建替工事については、埋蔵文化財調査の結果を考慮した工事計画とするよう十分に検討すべきである。 〈その他事項〉 京都国立博物館緊急屋根等漏水補修工事に係る繰り越しの理由については「4. その他参考情報」欄に記載。 ○有識者コメント	

97

						・奈文研本庁舎建替工事においては、文化財保護を旨とする国の機関であることから、重要な遺構の保存に配慮した工事計画とする必要がある。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報	
京都国立博物館緊急屋根等漏水補修工事は平成 25 年度から 2 カ年で工事が実施され、当初計画においては、平成 27 年 3 月に完了する予定であったが、下記の事由より繰越が必要となった。 (経緯) 本事業は、平成 25 年度予算により管理棟の仮工房への改修、文化財保存修理所（以下「修理所」という。）の屋上防水、外壁修理、3 階部分改修等の第一期工事をを行い、当該工事後、平成 26 年度予算により修理所地下 1 階、1 階、2 階及び電気機械設備の改修等の第二期工事をを行う予定としていた。しかし、第一期工事の完了が仕様変更や入札不調等により約8 ヶ月遅延したことにより、第二期工事に着手することが可能となる時期が8 ヶ月遅れの平成 26 年 12 月となった。 (事由) ① 第二期工事をを行うためには、修理所から仮工房へ移転している修理所3 階の修理作業者及び文化財が仮工房から戻り、入れ替わりで修理所地下 1 階、1 階、2 階の修理作業者及び文化財を仮工房へ移転させなければならないが、平成 26 年 12 月の一期工事完了時において修理所の環境測定を行ったところ、約2 ヶ月間の枯らし期間が必要であることが判明したため、平成 27 年 2 月以降でないと、移転作業を行うことが不可能となった。しかし、2 月時においては、修理中の文化財が大型パネルに貼られた仕上げ状態にあり、エレベーターでの移動が行えず、また、外気の温湿度環境が文化財の移動に適さないことから、移転作業を行うことができなかった。文化財の修理が完成し、環境が整う平成 27 年 5 月中旬まで地下 1 階、1 階、2 階部分の改修工事に着手することができず、また、電気機械設備改修についても、中断せざるを得ない状況であるため、約5 ヶ月半工期が遅延することとなった。 ② 第一期工事の実施結果から、断熱材の吹き付け後の乾燥期間、修理作業者に与える騒音・臭気の影響を極力抑えるための日程調整期間、建具改修時の風雨対策に必要な作業他のための期間等、適正な工期を確保するため、約1 ヶ月半の工期確保が必要となった。 以上の事由により、7 ヶ月の計画延長が必要となり、工事完了が平成 27 年 10 月となったため、予算額の一部を次年度に繰り越すこととなった。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－2	4. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	—		関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
人事交流者数(人)	事務系職員	実績値	—	—	70	65	57	51		
	研究系職員	実績値	—	—	30	32	32	32		
研修件数(件)	実績値		—	—	6	6	6	7		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
2 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図り、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。 また機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を図ること。	(1)方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供を行う。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 ③ 機構の将来を見据	2 人事計画に関する計画 (1) 職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討する。 (2) 近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。 (3) 各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。 (4) 非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について引き続き検討する。 (5) 専門スタッフの配置などの計画的な人	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・人事交流者数 ・研修件数 〈評価の視点〉 ○ 職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。 ○ 人事交流の促進、職員への研修機会の提供等を行ったか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P694～698 <主要な業務実績> (1) ○能力や業績を反映できる人事・給与制度の検討・導入 平成 20 年度から、勤務評定制度を実施しており、昇給及び勤勉手当に反映している。より職員の能力や業績が適切に反映できるように、新たな評価制度の検討を開始した。 ○人事交流の促進、研修 平成 26 年度人事交流者数 (機構内施設間交流を含む) 事務系職員 51 名 研究系職員 23 名	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度自己点検評価報告書 総括表 P161～165 <評定と根拠> (1) ・平成 26 年度においても勤務評定制度を実施した。新たな評価制度の検討を開始した。 ・例年と同程度の人事交流を実施した。交流機関等と真に必要な交流ポストを選択し、集中的に優秀かつ多様な人材を確保した。また、研修についても例年以上の件数を提供し、新たな育成研修も実施した。 ・引き続き、任期付職員制度を活用しつつ、新たに契約期間に定めのない専門的人材の確保策として専門職制度を創設した。配置実績はなかったが、採用活動を行い国際交流部門に 1 名を配置することが内	〈評定に至った理由〉 専門職制度の創設や、アソシエイトフェロー制度を活用し専門スタッフの計画的な確保を行ったことは、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討や、非公務員化のメリットを生かした制度の活用方法の検討が計画的かつ具体的に行われていると認められる。 近隣大学等との人事交流については、事務系職員、研究系職員ともに交流が実施されていることが認められる。これらの交流により、適切な人員配置の推進等が行われていることが認められる。 また、研修の実施にあたっては他機関で実施する研修への派遣も含め各種研修が実施され、今後の研修についても検討されていることから積極的な取り組みが認められる。 人事管理については、専門的な人材の確保に努めながら一般管理費や業務経費の削減を実現させていることから、計画的かつ適切な人事管理が行われていることが認められる。	

99

	え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行う。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 13,087 百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。	材の確保・育成に向け、検討を進める。		この他に地方公共団体から事務系、研究系ともに 2 名の研修生を受け入れ、交流の促進を図った。 平成 26 年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 4 件(延べ 189 名) 会計系職員研修 1 件(25 名) 施設系職員研修 1 件(19 名) ハラスメント研修 1 件(約 80 名) この他に他機関で実施する研修に延べ 12 名の職員を参加させ、職員の能力開発に寄与した。 ○ 専門スタッフの計画的な確保・育成 任期付職員制度の活用 平成 23 年度 任期付専門員 1 名採用 平成 25 年度 任期付専門職員 1 名採用 高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保すべく、専門職制度を創設し、平成 26 年度においては国際交流部門に 1 名を内定した。 併せて当該職の人事・給与制度の整備を行なった。 (2) ○ 適切な人員配置等の推進 適切な人員配置を推進した。 ○ 人事に関する計画 は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 人事管理は適切に行われているか。	定した。 (2) ・限られた人員数の中において、適材適所の人員配置に努めた。 ・事務系・研究系ともに計画通りの新規職員を採用できた。 ・専門職制度の創設を行い、専門的人材の確保を行った。 ・アソシエイトフェロー制度を活用し、優れた専門的知識等を有する者を採用・配置を行った。 ・人事交流を通じて効率的に優秀かつ多様な人材を確保できた。また、機構内の人事交流を活性化することにより中堅職員の育成、幹部職員候補の育成を図ることができた。 <課題と対応> (1) ・職員の能力や業績等をより適切に評価できるような新たな評価制度の導入の検討を行なっていく。 ・人事交流については、受入が中心となっており、双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する。また、研究系職員の交流の多様化と交流先の拡大を図る必要がある。研修については、OJT をより効果的に行なうための研修プログラムを効率的に実施する必要があるが、退職手当の通算等の問題もあるため、検討が必要である。さらには、専門的な研修等の導入についても検討する必要がある。 (2) ・雇用実績はあるが、採用数も少ないため、運用しやすくする等、任期付職員制度を見直す必要がある。 ・必要に応じ、組織の見直しについても検討する。 ・現行のアソシエイトフェロー制度をより	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材の確保・育成と効率的かつ効果的な運営の両立にあたって、機構においても様々な課題と対応が検討されているところである。常勤職員についての人件費の抑制が専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたす恐れがないか検討し、今後の人事計画にその検討結果を反映させることが望まれる。 <その他事項> ○ 有識者コメント ・常勤職員についての人件費の抑制が専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたさないように、今後の人事計画を立てる必要がある。 ・任期付職員、アソシエイトフェロー制度の活用は、人材の流動性の面においては有効だが、デメリットに関する言及もほしい。 ・専任の研究職を増やす必要性を認める。アソシエイトフェロー等の非正規職員の増員が、専任職の不足を補う方便となつてはならない。
--	--	--------------------	--	---	---	---

				事制度（アソシエイトフェロー）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能としている。 平成 26 年度においては、 東京国立博物館 14 名 京都国立博物館 4 名 奈良国立博物館 2 名 九州国立博物館 4 名 東京文化財研究所 6 名 奈良文化財研究所 8 名 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 2 名 合計 40 名を採用した。 ・人事交流の実績 「人事交流の促進、研修」を参照	柔軟に採用・登用ができるよう給与制度を含む制度の見直しが必要である。 ・人事交流については、事務系職員において双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する必要がある。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし